

第3期
下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略
素案

令和7(2025)年

目 次

第1章 計画の概要	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 計画期間	2
第2章 本市の人口動態の現状・将来人口の推移	3
(1) 人口動態の現状	3
(2) 将来人口の推移	6
第3章 地域ビジョン	7
第4章 総合戦略の体系	9
第5章 基本目標（13のゴール目標【KGI】）	11
第6章 施策の展開（12の施策分類・39の各種施策・57の目標指標【KPI】）	29
第7章 実効性の高い総合戦略の推進	103
(1) 総合戦略の施策展開における4つの重要ポイント	103
(2) 総合戦略の推進体制	104
(3) 総合戦略の進捗管理	104

第1章 計画の概要

(1) 策定の趣旨

本市は、人口減少を最重要課題ととらえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」を基本的な視点とした、「第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：令和2（2020）年度から令和6（2024）年度まで）を策定して、人口減少の抑制、及び人口減少下においても持続可能なまちづくりを目指して取組を進めてきました。

そのような中で、我が国の総人口は、令和3（2021）年10月1日時点で1億2,550万人、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、65歳以上のそれぞれの総人口に占める割合は、11.8%、59.4%、28.9%となっています。

世界全域の年少人口割合（国連推計）は25.4%であり、我が国の総人口に占める年少人口の割合は、11.8%と世界的に見ても半分以下と極めて減少している状況となっています。

本市においても同様の人口動態をたどっており、特に若者（39歳以下）の人口減少が加速する中で、少子化の進行や都市活力の低下、人材不足に加え、持続可能な産業に向けた構造転換などへの対応が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大したことにもない、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けました。

一方で、デジタル・オンラインの活用により、時間と場所にとらわれない働き方が進み、多地域居住・多地域就労といった、多様なライフスタイルが創出されました。

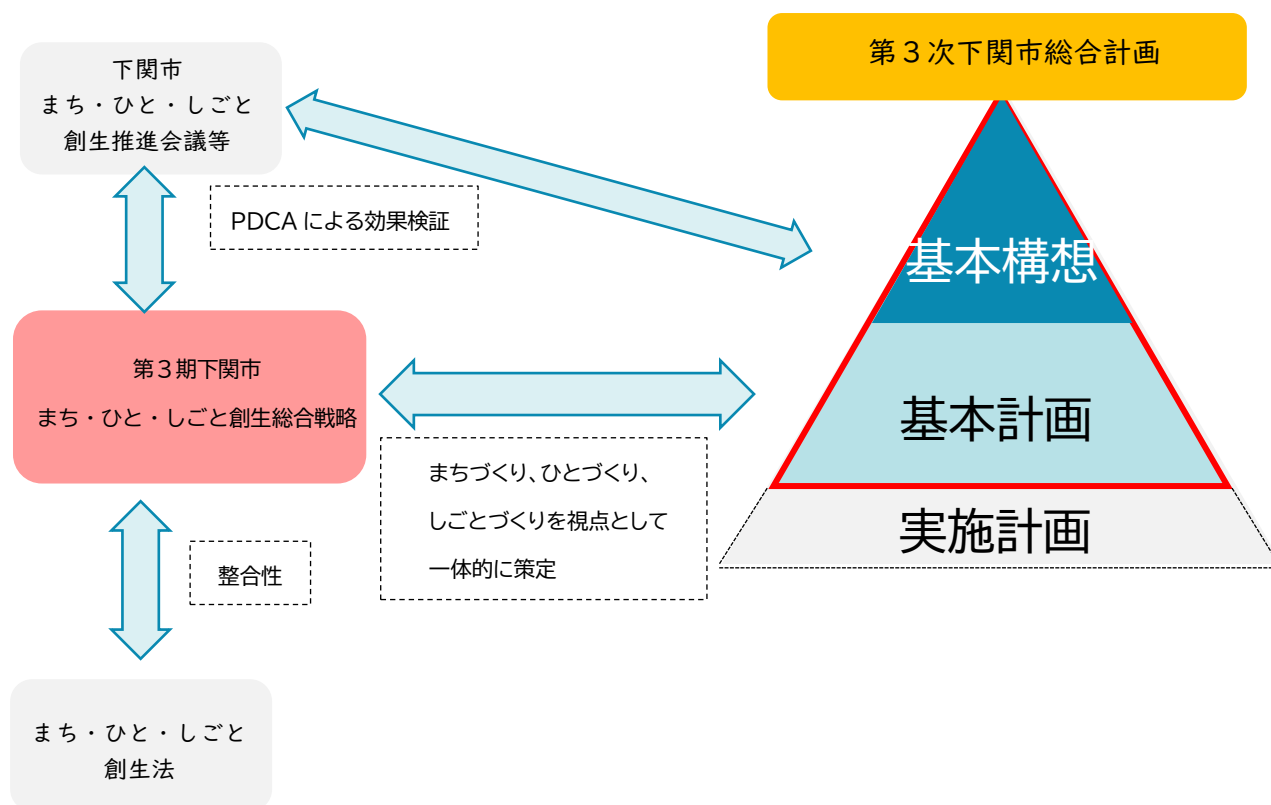
今後は場所に縛られない暮らし方、働き方ができるよう、デジタルサービスの実装の加速化による地域課題の解決及びこれまでの常識にとらわれない新しい生活スタイルへの対応が求められています。

さらに、生産年齢人口の減少や就業者等の高齢化が加速する中で、労働者不足の解消は産業分野において喫緊の課題となっています。これを踏まえ、創造性を発揮して付加価値を生み出していく原動力は「人」であり、「人への投資」を拡大し、次なる成長の機会を生み出すことこそが重要であります。そのようなことから、リスクリングの促進をはじめ、スタートアップ人材やイノベーション人材の育成、人材確保の支援などに取り組むとともに、あわせて個人の価値観やライフスタイルの多様化に対応した、短時間勤務やテレワークなど多様な働き方の導入及びワーク・ライフ・バランスの推進や女性、高齢者、障害者など幅広い人材が活躍できる環境の整備などを進めていく必要があります。

つきましては、まちづくりの最上位計画である令和7（2025）年度から10年間を計画期間とする「第3次下関市総合計画」に基づき、「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」を視点とした令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間を計画期間とする「第3期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、本市のまちづくりの最上位計画である「第3次下関市総合計画」に即して策定するものであり、人口減少の抑制及び人口減少下においても持続可能なまちづくりを目指し取り組む戦略、その効果を示すためのゴール目標【KGI】・目標指標【KPI】を体系化し、各種施策を推進することで、実効性を高めます。



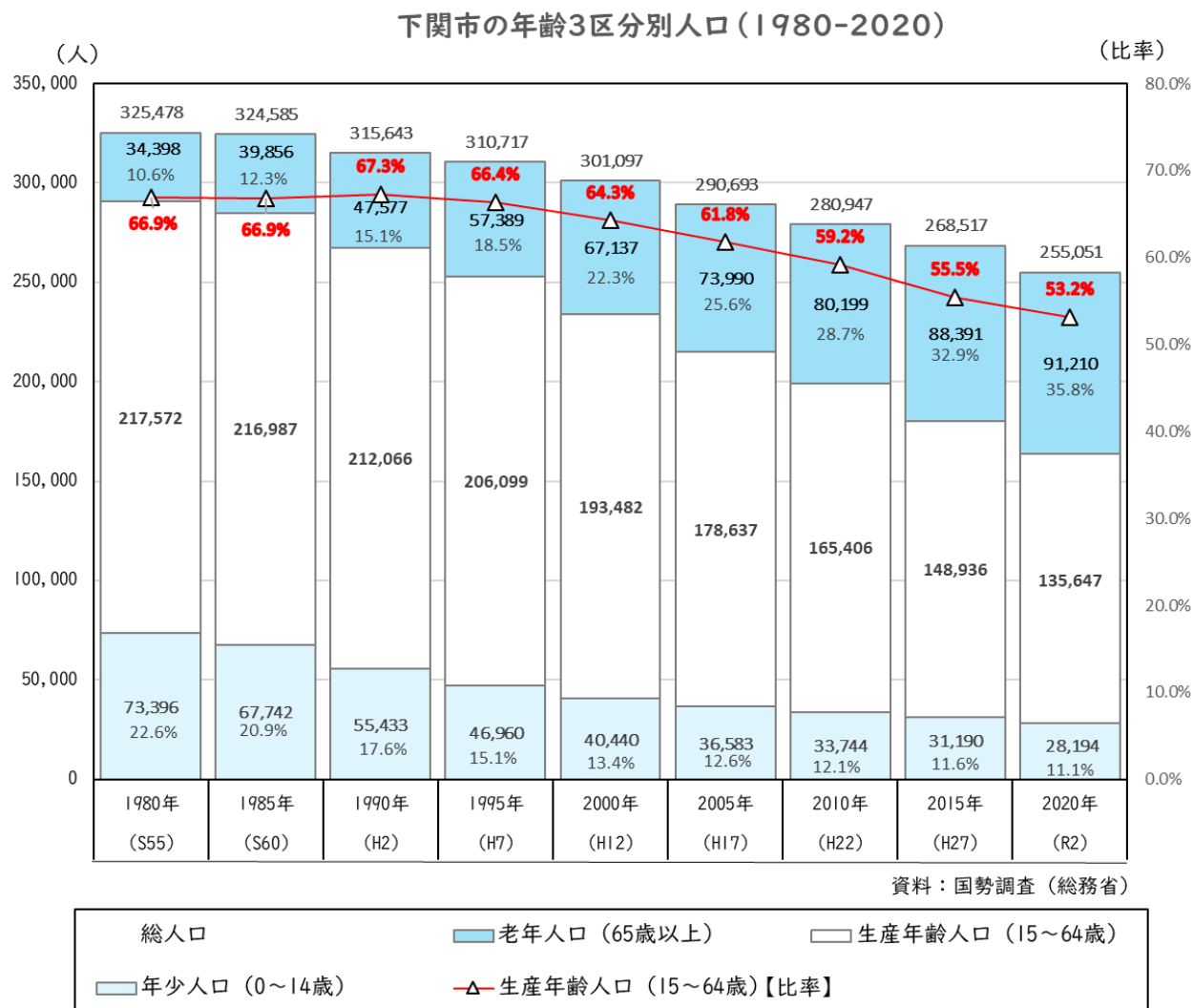
(3) 計画期間

本総合戦略の計画期間は令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

令和2年度～令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2020～2024	2025	2026	2027	2028	2029
第2期下関市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略	第3期下関市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略				

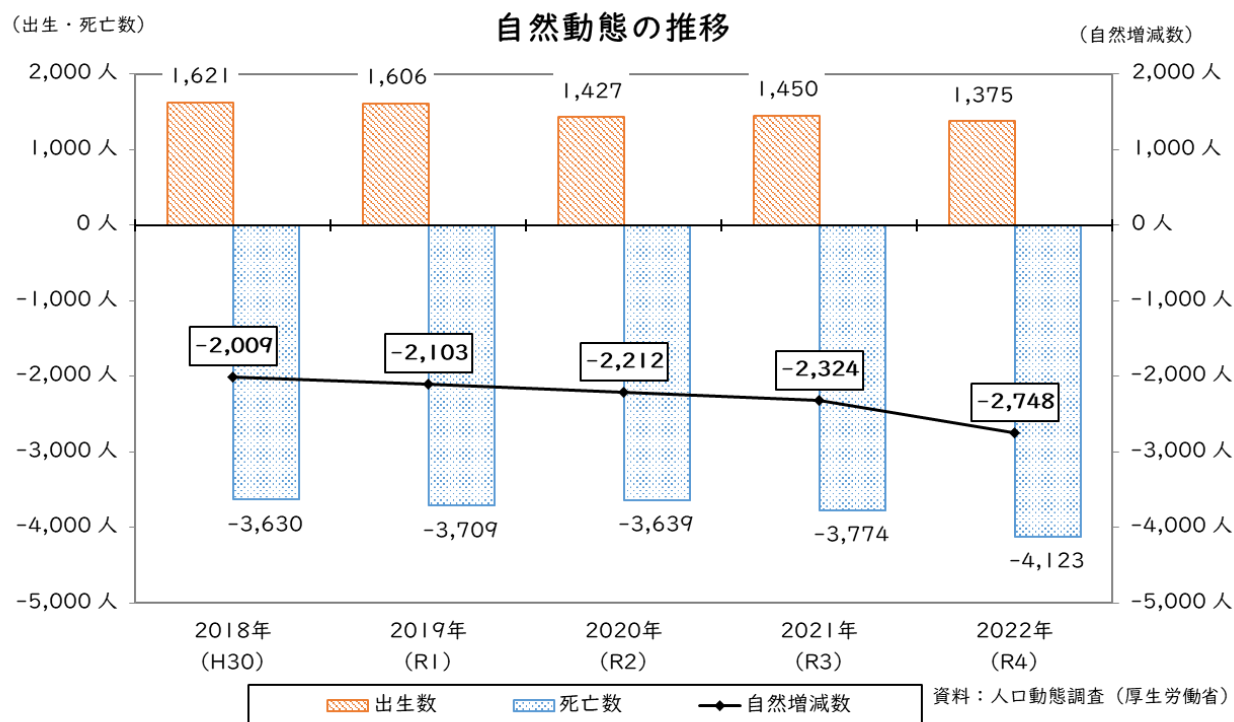
第2章 本市の人口動態の現状・将来人口の推移

(1) 人口動態の現状

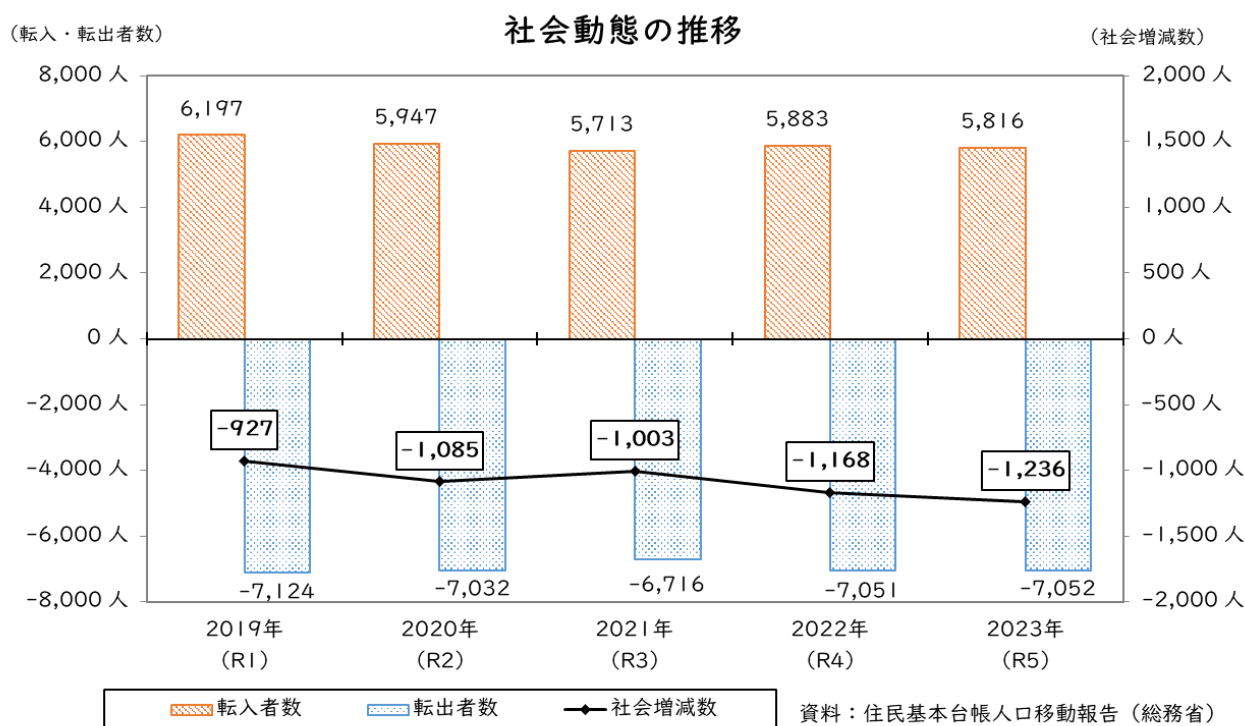


※2010年以前は年齢不詳補完値を使用していないため、人口の総数と3区分別人口の合計は一致しない。

昭和55（1980）年をピークに減少で推移し、令和2（2020）年には約22%減少。
 また、令和2（2020）年においては、対前回（5年前）に比して、減少率も過去最大の95%となっており、人口減少が加速している。
 生産年齢人口比率は平成22（2010）年に60%を下回った。



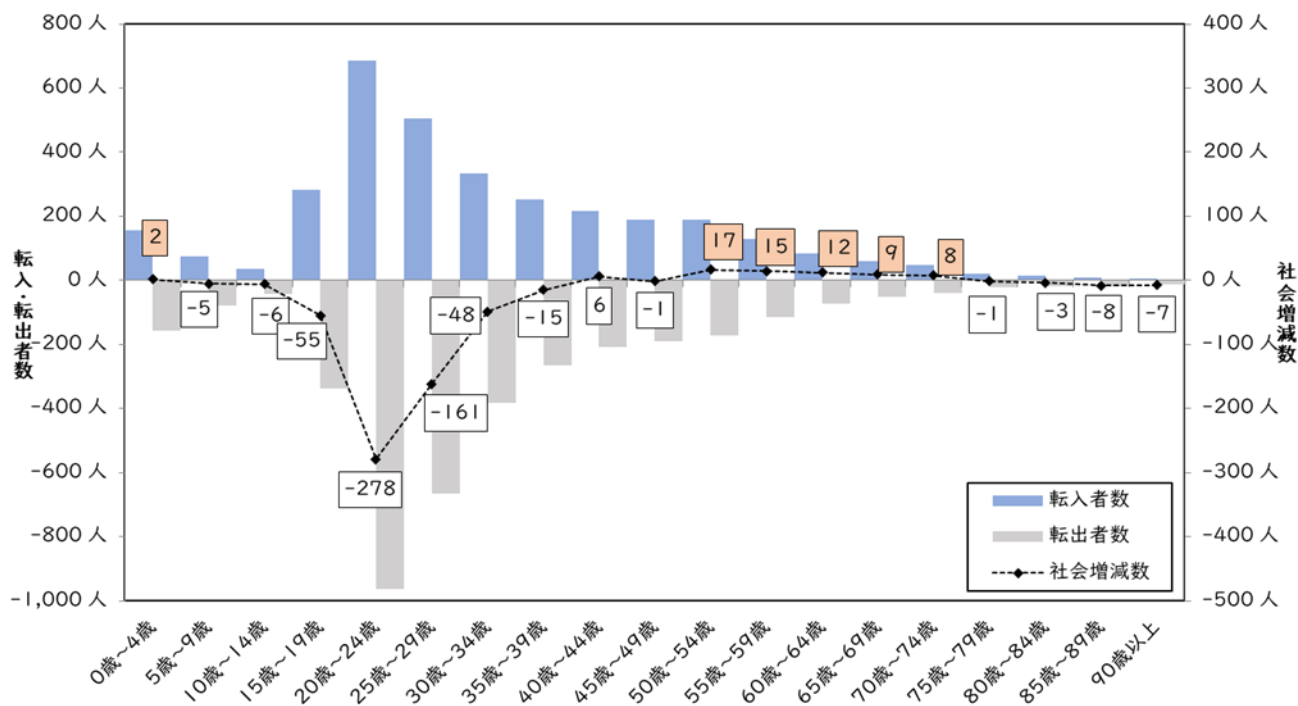
過去5年において出生数の減少は加速しており、死亡数が出生数を上回る自然減が継続。



過去5年間は転入者・転出者数の増減はあるものの、一貫して転出超過（社会減）が継続。

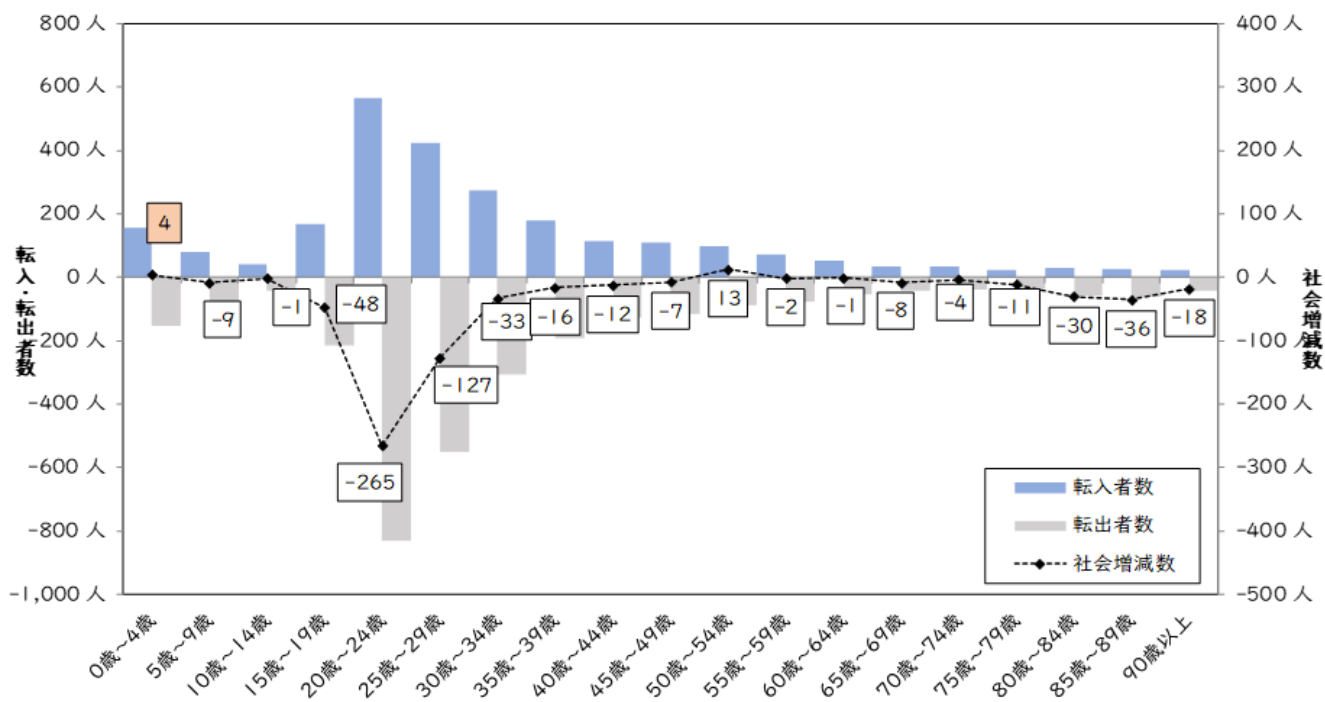
社会動態（年齢別移動状況）

①男性の年齢別の移動の状況（2021～2023年の平均）



資料：住民基本台帳人口移動報告（2021～2023年の平均）※年齢不詳を除く）

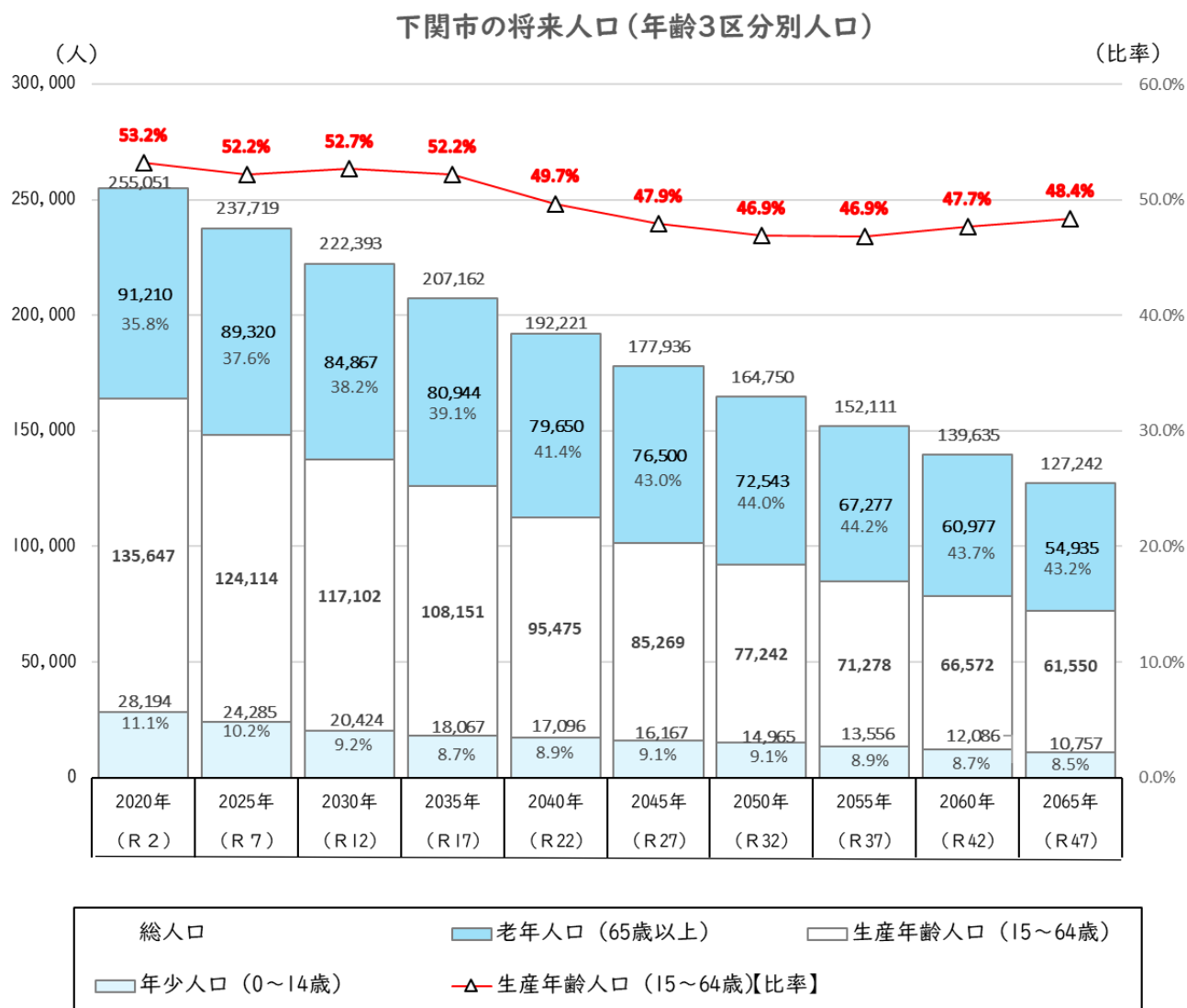
②女性の年齢別の移動の状況（2021～2023年の平均）



資料：住民基本台帳人口移動報告（2021～2023年の平均）※年齢不詳を除く）

(2) 将来人口の推移

本市の将来人口は、令和2（2020）年以降減少で推移し、令和47（2065）年には半数程度の127,242人になる見込みとなっています。また、生産年齢人口比率は令和17（2035）年まで50%以上で推移しますが、それ以降は下回る見込みとなっています。



令和22（2040）年には人口20万人を下回る見込み。

老年人口は減少傾向にあるものの、年少人口及び生産年齢人口の減少幅が大きいことから、高齢化率は依然として上昇傾向を辿り、40%を超える見込み。

第3章 地域ビジョン

本総合戦略における本市が目指す地域ビジョンは、「第3次下関市総合計画」に掲げるまちづくりの基本理念である「可能性を築くまち」とします。

可能性を築くまち

目指すべき本市の将来像を描き、その実現に向けて今後10年間の取組をまとめた新しいビジョンを、市と作成に関わった市民が一体となって共同で策定し、『可能性を築くまち』を基本理念として定めました。

そこには、市民や下関に関わる人たちに向けて、“誰もが安心して未来を描いていける環境を整え、各々が個性を活かし、輝けるまちを、下関で暮らす市民、活動する人たちと一緒に築いていきたい”という想いをこめました。

可能性というのは、必ずしも新しいことへの挑戦を示すものではありません。

“誰もが安心して未来を描けるか”ということを基盤として考えています。

まず、誰にとっても安心して暮らせるまちであり、地域みんなで子育てをするまちであること。国籍/性別/年齢/障害の有無などに左右されることなく学ぶことができ、働くことができるまちづくりが不可欠です。

その上で、何か歩みを進めよう、挑戦をしてみようとする意識を育み、下関の価値を存分に活用した挑戦が実現できる環境を整えていきます。

下関は、多様な自然環境があり、各地で育まれた地域資源によって、幅広いライフスタイルが選択できるまちです。そして、古くから海峡のまちとして、歴史を動かそうとしてきた人びとが交差してきた土地でもあります。

私たちは、そんな下関の可能性を信じています。

変化を追い風に、新しい視点を持ち、かつ俯瞰して、下関というまちを捉え直し、住みやすい、住み続けたい、下関で挑戦したいと思われるまちを目指していきます。

下関の土地自体が持つ“可能性”と、下関に暮らす/関わる人たちの“可能性”を築いていき、未来へと下関を繋いでいきましょう。

展開図

暮らし

誰もが安心して、未来を描き
実現できる環境づくり

コミュニティ

地域の多様性と調和から生まれる、
みんなで支えるまちづくり

経済

やりがいを感じるしごと、
挑戦を想像し、実現できる環境づくり

環境

豊かな自然資源の価値を再認識し、
人と自然が共生できるしくみづくり

10年後の下関

		2023 年 基準値		2034 年 目標値
下関は 「住みやすいと思う」 市民の割合	》》》》》》》》》	88 %	→	100 %
下関を 「自分のまちとして 愛着を感じる」市民の割合	》》》》》》》》》	84 %	→	100 %
下関に 「住みたい/住み続けたいと思う」 市民の割合	》》》》》》》》》	70 %	→	100 %

若者（39歳以下）の 》》》》》》》》》

社会減ゼロ

資料) 第3次下関市総合計画

第4章 総合戦略の体系

総合戦略 体系表

基本目標	ゴール目標【KGI】		施策分類	各種施策	目標指標【KPI】	
	No.	指標名			No.	指標名
基本目標Ⅰ 地域産業の強化、 しごとの確保を促進する	KG1	生産性(市内就業者1人当たり総生産)	施策Ⅰ 地域産業の強化	農林水産業の振興	KP1	第1次産業(農業/林業/水産業)総生産額
	KG2	市民雇用者1人当たりの報酬		商工業の振興	KP2	第2/3次産業総生産額
	KG3	企業所得額		工業用水道の整備	KP36	配水管路の耐震化適合率(工業用水)
	KG8	都市・生活基盤において、インフラ環境は、利便性や防災機能が強く(ハード面)、生活全般に満足を感じている市民の割合		港湾の振興	KP39	輸出入貨物量
	KG1	生産性(市内就業者1人当たり総生産)	施策Ⅱ 労働力の確保	地域産業を支える労働力の確保	KP3	就業率
	KG2	市民雇用者1人当たりの報酬		地域産業を支える労働力の確保	KP4	やりたい仕事を見つけやすいと感じる若者の割合
	KG3	企業所得額				
	KG2	市民雇用者1人当たりの報酬	施策Ⅰ 交流人口の増加	文化・スポーツの振興	KP5	観光客数/宿泊客数
	KG3	企業所得額		文化・スポーツの振興	KP6	市民1人当たりのスポーツ施設年間利用回数
基本目標Ⅱ 下関に集う人、 下関で暮らす人を増やす	KG4	観光消費額(地域外からの外貨獲得)		観光・レクリエーションの振興	KP5	観光客数/宿泊客数
				みなとのにぎわいの創出	KP5	観光客数/宿泊客数
				みなとのにぎわいの創出	KP7	下関港外国人入国者数
	KG2	市民雇用者1人当たりの報酬	施策Ⅱ 移住・定住の促進	連携・交流の推進	KP5	観光客数/宿泊客数
	KG3	企業所得額		連携・交流の推進	KP8	挑戦でき活躍しやすい環境が整っていると感じる若者の割合
	KG4	観光消費額(地域外からの外貨獲得)				
	KG7	健康寿命の延伸	施策Ⅰ 健康で生き生きと暮らせる環境づくり	保健・医療の充実	KP14	健康づくりに関するサービスや医療環境などが充実し、健康的な生活がしやすいと実感する市民の割合
基本目標Ⅲ いのちを大切に、 こどもを産み育てやすい環境 を整える			施策Ⅱ いのちを守る安全な環境づくり	高齢者福祉の充実	KP16	高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをもって安心して生活を送っていると思う市民の割合
	KG8	都市・生活基盤において、インフラ環境は、利便性や防災機能が強く(ハード面)、生活全般に満足を感じている市民の割合		道路の整備	KP29	安全で便利な道路機能が構築されていると感じる市民の割合
	KG9	都市・生活基盤において、安全安心して、環境にもやさしく、市民のニーズに沿ったサービスの提供も充実しており(ソフト面)、不便や不安なく日常生活を送っていると感じている市民の割合		道路の整備	KP30	市道の道路改良率
				道路・橋梁等老朽化対策の推進	KP31	橋梁等健全度割合
				河川・海岸環境の整備	KP32	浸水箇所整備率
				上水道の整備	KP34	浄水施設の耐震化率
				上水道の整備	KP35	基幹管路の耐震適合率(水道)
				下水道の整備	KP37	重要管路の耐震化率(下水道)
				下水道の整備	KP38	下水道による都市浸水対策達成率
				生活安全の推進	KP44	犯罪認知件数
				生活安全の推進	KP45	交通事故(人身)の発生件数
				生活安全の推進	KP46	救急講習に参加した人数
				生活安全の推進	KP47	消防団員加入割合
				生活安全の推進	KP48	個別避難計画の作成率
	KG5	下関市は子育てがしやすいまちだと思ふ保護者の割合	施策Ⅲ こどもを産み育てやすい環境づくり	こども・子育て支援の充実	KP9	理想だと思ふこどもの人数として「3人以上」と回答した保護者の割合
	KG6	将来の夢や目標を持っているこどもの割合(①小学6年②中学3年)		教育の振興	KP10	全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較値(①小学6年②中学3年)〈全国平均を100とした場合〉
				教育の振興	KP11	自分には良いところがあると思う児童生徒の割合(①小学6年②中学3年)
				地域の教育力の向上	KP12	「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思うこどもの割合について、山口県(平均)と本市の比較値(①小学6年②中学3年)〈山口県平均を100とした場合〉

総合戦略 体系表

基本目標	ゴール目標【KGI】		施策分類	各種施策	目標指標【KPI】	
	No.	指標名			No.	指標名
基本目標Ⅳ 地域の力を活かし、 持続可能な地域社会をつくる	KG8	都市・生活基盤において、インフラ環境は、利便性や防災機能が高く（ハード面）、生活全般に満足を感じている市民の割合	施策Ⅰ 魅力ある都市空間の創出	市街地の整備	KP22	居住誘導区域の人口密度
	KG9	都市・生活基盤において、安全安心で、環境にもやさしく、市民のニーズに沿ったサービスの提供も充実しており（ソフト面）、不便や不安なく日常生活を送っていると感じている市民の割合		良好な景観の形成	KP23	魅力ある下関らしいまちなみや景観などが形成されていると感じる市民の割合
				住環境の整備	KP24	下関市公営住宅等長寿命化計画における目標管理戸数の削減達成率
				住環境の整備	KP25	空き家バンク累計成約件数
				公園・緑地の整備	KP33	都市公園における行為許可件数
				豊かな自然や暮らしの環境の保全	KP41	環境基準達成率（大気・水質）
				自然と調和した脱炭素社会の構築	KP42	温室効果ガス排出量
				循環型社会の進展を目指した廃棄物処理の推進	KP43	市民1人1日当たりのごみ排出量
				公衆衛生の充実	KP49	必要な物や場所は衛生的で安心して利用できると思う市民の割合
				公衆衛生の充実	KP50	動物愛護管理センターにおける犬猫の殺処分頭数
	KG9	都市・生活基盤において、安全安心で、環境にもやさしく、市民のニーズに沿ったサービスの提供も充実しており（ソフト面）、不便や不安なく日常生活を送っていると感じている市民の割合	施策Ⅱ 誰もが生活サービスを享受できる環境の維持・向上	生涯を通じた学ぶ機会の提供	KP13	図書館や公民館、博物館などが整備され、いつでも、どこでも、だれでも学習する機会が充実していると思う市民の割合
	KG10	生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢献活動など、交流やコミュニケーションの機会が充実し、社会参画・参加しやすいと感じる市民の割合		公共交通の整備	KP26	市民のバス利用率
				公共交通の整備	KP27	市民の鉄道利用率
				公共交通の整備	KP28	コミュニティ交通オンデマンド路線数
				スマートシティの推進	KP40	しもまちプラス等で提供する各種サービスの利用率
	KG10	生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢献活動など、交流やコミュニケーションの機会が充実し、社会参画・参加しやすいと感じる市民の割合	施策Ⅲ 地域力の向上・共生社会の構築	地域福祉の充実	KP15	日常の暮らしの中で、相談できる人や場所があると感じている市民の割合
	KG11	市民一人ひとりの人権や多様性が尊重されていて、誰もが個性と能力を発揮できる、共生・協働社会に向けた取組が進んでいると感じる市民の割合		障害者福祉の充実	KP17	障害のある人、その家族にとって、日常や将来の生活に不安なく暮らしやすいと思う市民の割合
				障害者福祉の充実	KP18	障害福祉サービスの支給決定者数
				低所得者福祉の充実	KP19	生活困窮者自立相談支援サービス提供率
				低所得者福祉の充実	KP20	就労支援により就労開始や常用就職した割合
				包括的な支援体制づくり	KP21	支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理等を行った件数
				人権意識の醸成、男女共同参画・多文化共生の推進	KP51	人権が尊重されていると感じる市民の割合
				人権意識の醸成、男女共同参画・多文化共生の推進	KP52	性別を理由として、役割を固定的に分けることにとらわれない考え方を持っている市民の割合
				人権意識の醸成、男女共同参画・多文化共生の推進	KP53	多文化共生社会の推進に向けた取組件数
				市民協働の推進	KP54	市民活動団体とボランティアギルド登録者のマッチング件数
	KG12	市政の動向の把握や市政情報を適切に入手し、様々な行政サービスを活用できていると感じる市民の割合	施策Ⅳ 行政機能の充実	行政機能の充実	KP55	市報やホームページなど市政情報の発信や市民の声の聴取などの環境が充実していると思う市民の割合
				行政機能の充実	KP56	国が推奨する「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」におけるオンライン化達成率
	KG13	将来負担比率	施策Ⅴ 行財政健全化	持続可能な行財政基盤の構築	KP57	財政調整基金残高

第5章 基本目標 (13のゴール目標【KGI】)

第4章の「総合戦略の体系」に基づき、第2期総合戦略と同様の、4つの基本目標を引き続き置くとともに、目標達成に向けた戦略の効果を明確にするため、13のゴール目標【KGI】を設定し、第3章の「地域ビジョン」の実現を目指します。

基本目標Ⅰ 地域産業の強化、しごとの確保を促進する

基本目標	ゴール目標【KGI】		第3次総合計画との関係		
	No.	指標名	章	節	節の名称
基本目標Ⅰ 地域産業の強化、 しごとの確保を促進する	KG1	生産性(市内就業者1人当たり総生産)	1	1	農林水産業の振興
	KG2	市民雇用者1人当たりの報酬	1	2	商工業の振興
	KG3	企業所得額	1	3	地域産業を支える労働力の確保
	KG8	都市・生活基盤において、インフラ環境は、利便性や防災機能が高く(ハード面)、生活全般に満足を感じている市民の割合	5	10	工業用水道の整備
			5	12	港湾の振興

基本目標Ⅱ 下関に集う人、下関で暮らす人を増やす

基本目標	ゴール目標【KGI】		第3次総合計画との関係		
	No.	指標名	章	節	節の名称
基本目標Ⅱ 下関に集う人、 下関で暮らす人を増やす	KG2	市民雇用者1人当たりの報酬	2	1	文化・スポーツの振興
	KG3	企業所得額	2	2	観光・レクリエーションの振興
	KG4	観光消費額(地域外からの外貨獲得)	2	3	みなとのにぎわいの創出
			2	4	連携・交流の推進

基本目標Ⅲ いのちを大切にし、こどもを産み育てやすい環境を整える

基本目標	ゴール目標【KGI】		第3次総合計画との関係		
	No.	指標名	章	節	節の名称
基本目標Ⅲ いのちを大切にし、 こどもを産み育てやすい環境を 整える	KG5	下関市は子育てがしやすいまちだと思う保護者の割合	3	1	こども・子育て支援の充実
	KG6	将来の夢や目標を持っているこどもの割合 (①小学6年②中学3年)	3	2	教育の振興
	KG7	健康寿命の延伸	3	3	地域の教育力の向上
	KG8□	都市・生活基盤において、インフラ環境は、利便性や防災機能が 高く(ハード面)、生活全般に満足を感じている市民の割合	4	1	保健・医療の充実
	KG9	都市・生活基盤において、安全安心で、環境にもやさしく、 市民のニーズに沿ったサービスの提供も充実しており(ソフト面)、 不便や不安なく日常生活を送っていると感じている市民の割合	4	3	高齢者福祉の充実
			5	5	道路の整備
			5	6	道路・橋梁等老朽化対策の推進
			5	7	河川・海岸環境の整備
			5	9	上水道の整備
			5	11	下水道の整備
			7	1	生活安全の推進

基本目標Ⅳ 地域の力を活かし、持続可能な地域社会をつくる

基本目標	ゴール目標【KGI】		第3次総合計画との関係		
	No.	指標名	章	節	節の名称
基本目標Ⅳ 地域の力を活かし、 持続可能な地域社会をつくる	KG8	都市・生活基盤において、インフラ環境は、利便性や防災機能が高く（ハード面）、生活全般に満足を感じている市民の割合	3	4	生涯を通じた学ぶ機会の提供
	KG9	都市・生活基盤において、安全安心で、環境にもやさしく、市民のニーズに沿ったサービスの提供も充実しており（ソフト面）、不便や不安なく日常生活を送っていると感じている市民の割合	4	2	地域福祉の充実
	KG10	生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢献活動など、交流やコミュニケーションの機会が充実し、社会参画・参加しやすいと感じる市民の割合	4	4	障害者福祉の充実
	KG11	市民一人ひとりの人権や多様性が尊重されていて、誰もが個性と能力を発揮できる、共生・協働社会に向けた取組が進んでいると感じる市民の割合	4	5	低所得者福祉の充実
	KG12	市政の動向の把握や市政情報を適切に入手し、様々な行政サービスを活用できていると感じる市民の割合	4	6	包括的な支援体制づくり
	KG13	将来負担比率	5	1	市街地の整備
			5	2	良好な景観の形成
			5	3	住環境の整備
			5	4	公共交通の整備
			5	8	公園・緑地の整備
			5	13	スマートシティの推進
			6	1	豊かな自然や暮らしの環境の保全
			6	2	自然と調和した脱炭素社会の構築
			6	3	循環型社会の進展を目指した廃棄物処理の推進
			7	2	公衆衛生の充実
			7	3	人権意識の醸成、男女共同参画・多文化共生の推進
			7	4	市民協働の推進
			8	1	行政機能の充実
			8	2	持続可能な行財政基盤の構築

◆13のゴール目標【KGI】

定量指標

(1) 生産性（市内就業者1人当たり総生産）（千円／人）

(2) 市民雇用者1人当たりの報酬（千円／人）

(3) 企業所得額（億円）

【考察】

本市の生産年齢人口は、減少の一途を辿っており、就業者の高齢化も進む中で、本市の経済力を維持するためには、就業者数の減少分の生産性を向上していく必要があります。さらに経済力の維持に留まらず、さらなる強化を図り、経済活動への動きを活発化させることは、市民や市内企業の所得の増加、就業率の向上をはじめ、生産に係る効率性の向上による労働時間の短縮や仕事と子育ての両立、ひいては、関係人口の拡大や転出超過の抑制につながるなど、多岐にわたり、好循環を生み出すものと考えます。

(1) 生産性（市内就業者1人当たり総生産）（千円／人）

【目標値】 8,500 千円（令和11年） 9,500 千円（令和16年）

【算出方法】 市内総生産（第1・2・3次産業の合計） ÷ 就業者数

【根拠】 山口県市町民経済計算

(2) 市民雇用者1人当たりの報酬（千円／人）

【目標値】 4,300 千円（令和11年） 5,000 千円（令和16年）

【算出方法】 市町民雇用者報酬 ÷ 就業者数

【根拠】 山口県市町民経済計算

(3) 企業所得額（億円）

【目標値】 2,860 億円（令和11年） 2,950 億円（令和16年）

【根拠】 山口県市町民経済計算

【目標値設定の考え方】

◆生産面

①本市の総生産については、直近7年間の平均値に対し、令和16年において、27%増の1兆2,000億円を目指す

（参考）

▽本市の総生産は、生活・経済圏域を共有する北九州市に対し、約25%であるが、10年後においては30%を目指し、規模の拡大を図る

②市内就業者1人当たり総生産についても、直近7年間の平均値に対し、令和16年において、27%増の 9,500 千円を目指す

（参考）

▽本市の将来人口推計値によると、生産年齢人口については、直近の国勢調査（令和2年）に比して、令和17年は約20%の減少が見込まれることから、総生産を現状維持するだけでも、15

年間にわたって、単年 1.3%、1 人当たりの生産性の向上が必要（目標に掲げるさらなる経済力の強化を図るためには、10 年間にわたって、単年 2.7%の生産性の向上が必要）

▽超高齢化社会を迎える中で、高齢者の活躍は、大変重要であり、本市の将来人口推計値における令和 16 年において、生産年齢のみならず高齢者も加えた 15 歳以上の人口に対して、約 67%以上の就業率を目指すことが、目標達成の条件となる

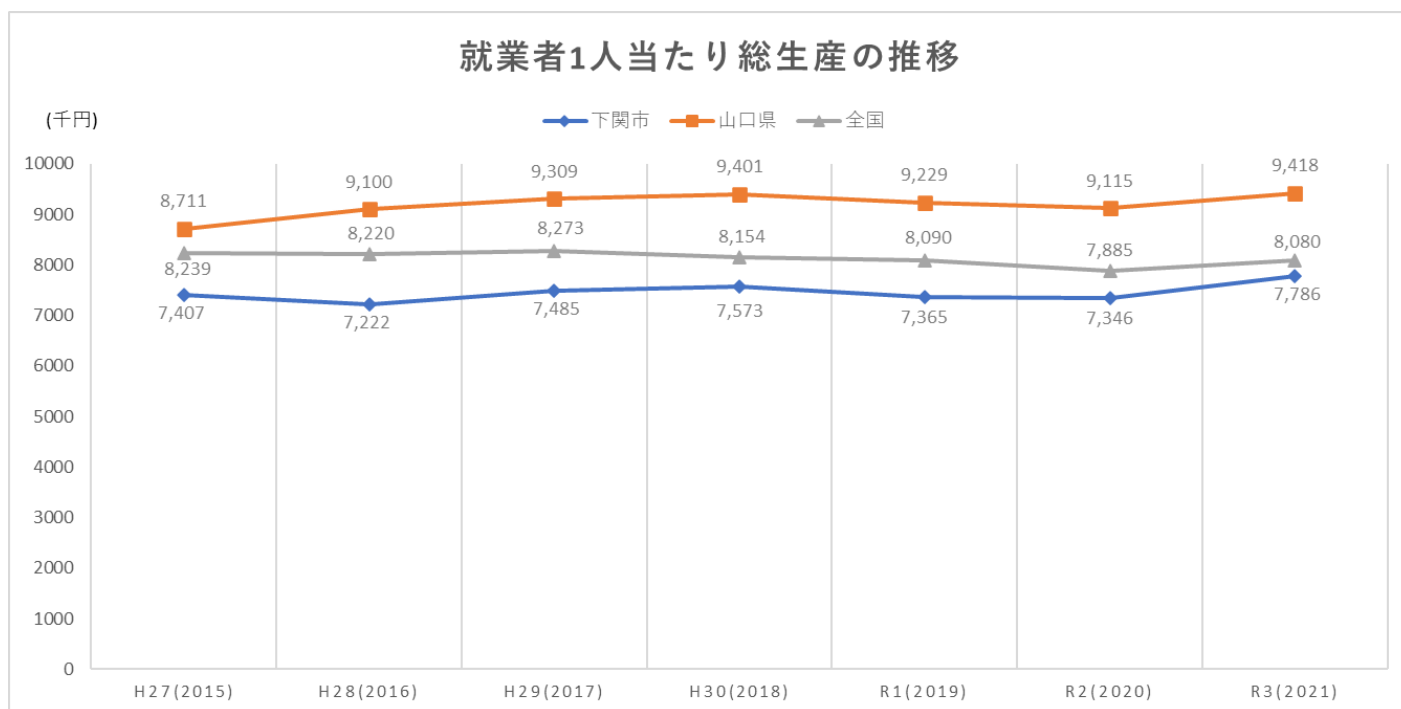
◆分配面

③総生産から固定資本減耗等を除いた純生産についても、総生産と同様に、直近 7 年間の平均値に対し、令和 16 年において、27%増の目指す

④分配については、生活・経済圏域を共有する北九州市の令和 16 年における市民雇用者 1 人当たりの報酬 **5,000 千円を目指す**ものとし、人への投資強化として、直近 7 年間の平均値に対し、35.5%増と分配を期待する

よって、純生産における残りの分配を **企業所得額の目標値**とする

図表：就業者 1 人当たり総生産の推移



資料) 山口県「令和 3 年度市町民経済計算」「県民経済計算・令和 3 年度県民経済計算」(山口県統計分析課)

定量指標

(4) 観光消費額（地域外からの外貨獲得）（億円）

【考察】

人口減少による消費の縮小は、地域経済において、多大な影響を与えています。そのような中で、市外からの多くの観光客をはじめとする交流人口や関係人口を受入れ、消費を拡大することにより、地域経済を活性化することは必要不可欠です。

【目標値】 928.2 億円（令和 11 年／16 年）

【算出方法】 日帰り観光客単価 × 日帰り観光客数
宿泊観光客単価 × 宿泊客数 の合計
観光客数目標値
日帰り観光客数：900 万人 単価：7,095 円¹
宿泊客数 : 100 万人 単価：28,969 円

（参考）

▽定住人口 1 人当たりの年間消費額は 135 万円と試算されており²、日帰り観光客で約 190 人、宿泊客数でいうと約 47 人の受入れにより、補填できる計算となる

▽国内宿泊観光客の約 3.4 倍の消費を行うとされる³外国人観光客の受入れは更に大きな経済効果が見込まれる

▽観光による消費は、地域産業全体に約 2 倍の経済波及効果を生み出し、約 648 万円の消費で、1 人分の新たな雇用を創出するとされている⁴

【根拠】 下関市観光交流ビジョン 2025-2029

¹ 観光客数 1,000 万人の内訳を日帰り観光客 900 万人、宿泊観光客 100 万人と計算

日帰り・宿泊単価は令和 5 年度下関市観光動態調査（令和 6 年 3 月）に基づく内部資料

² 2023 年家計調査（総務省）による観光庁試算

³ 2023 年訪日外国人消費動向調査（観光庁）による訪日外国人 1 人 1 回あたり消費額 212,764 円を 2023 年旅行・観光消費動向調査（観光庁）による日本人国内宿泊旅行者 1 人 1 回あたり消費額 63,253 円で除したもの

⁴ 「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」（観光庁：2024 年 3 月）では、2022 年の国内旅行消費額 19.5 兆円（国際基準）がもたらす生産波及効果 36.2 兆円と雇用誘発効果 301 万人を基に試算

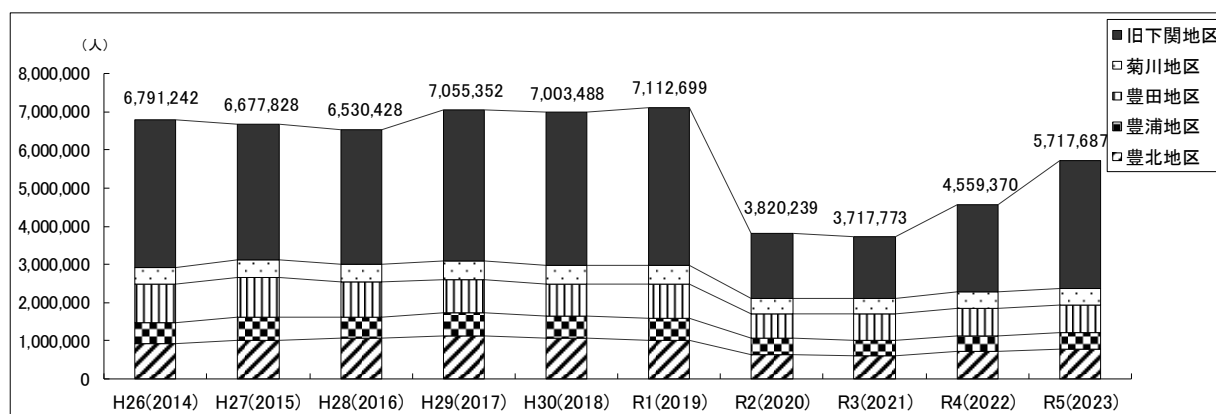
図表 観光客数・宿泊客数の推移

観光客数・宿泊客数の推移

観光客数の推移

(単位:人)

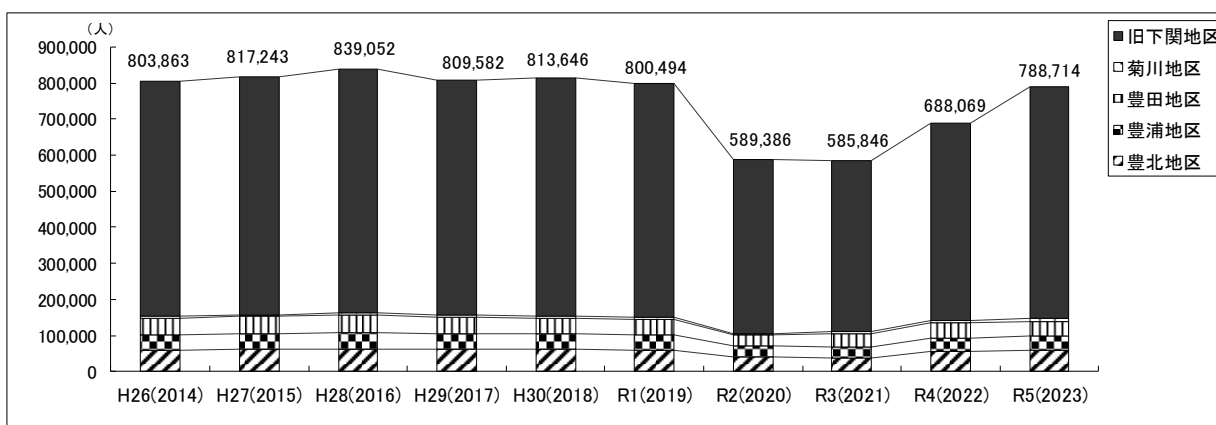
～地区別～	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
旧下関地区	3,868,557	3,550,633	3,531,287	3,970,733	4,036,944	4,148,403	1,704,227	1,595,364	2,268,076	3,355,666
菊川地区	435,026	462,659	453,606	484,493	472,567	472,631	406,006	406,184	431,068	430,670
豊田地区	1,016,719	1,043,494	916,896	874,657	836,185	894,454	636,049	695,117	734,544	719,282
豊浦地区	550,114	608,467	557,607	597,729	596,770	588,476	422,328	400,138	390,683	428,509
豊北地区	920,826	1,012,575	1,071,032	1,127,740	1,061,022	1,008,735	651,629	620,970	734,999	783,560
合 計	6,791,242	6,677,828	6,530,428	7,055,352	7,003,488	7,112,699	3,820,239	3,717,773	4,559,370	5,717,687



宿泊客数の推移

(単位:人)

～地区別～	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
旧下関地区	650,961	659,042	676,563	652,117	659,665	649,290	484,078	476,365	547,320	642,105
菊川地区	4,451	5,681	6,407	6,805	6,105	5,756	4,187	4,385	5,837	7,303
豊田地区	45,689	48,087	48,876	44,580	42,267	44,232	29,322	35,416	42,027	40,692
豊浦地区	43,547	42,780	45,040	43,739	43,583	43,759	32,675	32,227	37,568	38,618
豊北地区	59,215	61,653	62,166	62,341	62,026	57,457	39,124	37,453	55,317	59,996
合 計	803,863	817,243	839,052	809,582	813,646	800,494	589,386	585,846	688,069	788,714



資料: 令和5年の下関市観光客数・宿泊客数について

定性指標

(5) 下関市は子育てがしやすいまちだと思ふ保護者の割合 (%)

(6) 将来の夢や目標を持っているこどもの割合 ①小学6年 ②中学3年 (%)

【考察】

令和5(2023)年に実施した市民アンケート⁵において、本市の都市イメージとして、将来誇れるものとするために、さらに伸ばすべきイメージの設問に対し「子育てがしやすい都市」が34.3%、また、人口減少対策として重要な取組についての設問に対し「子育て支援を充実し、出生率を上げる」が51.3%と、こども・子育て施策が最も高い結果となり、このようなことから、人口減少対策における重要施策の柱の1つと考えます。

(5) 下関市は子育てがしやすいまちだと思ふ保護者の割合 (n=1,951)

【目標値】 70.0% (令和11年) 80.0% (令和16年)

【算出方法】 「あなたは、下関市は子育てがしやすいまちだと思いますか。」に対して、「思う」「どちらかと思う」と回答した保護者の割合

【根拠】 下関市の子ども・子育ての計画見直しのためのアンケート調査 (令和6年)⁶

【目標値設定の考え方】

令和6年実施の調査結果は、58.0%であり、5年前に実施した同様の調査結果63.9%に対し、5.9%減少した。この結果を重く受けとめるとともに、子育て支援は、一丁目一番地であることから、高い目標を掲げ、実現を目指します

⁵ 下関市の将来を考えるための市民アンケート

調査時期 令和5年11~12月

調査数 3,000人

回収数(率) 1,042票 (34.7%)

⁶ 下関市の子ども・子育ての計画見直しのためのアンケート

調査時期 令和6年1~2月

調査数 4,000人(就学前児童及び就学児童の保護者)

回収数(率) 2,000票 (50.0%)

問57「あなたは、下関市は子育てがしやすいまちだと思いますか。」

選択肢 1.思う 2.どちらかと思う 3.どちらかというと思わない 4.思わない

(6) 将来の夢や目標を持っているこどもの割合 (①小学6年/②中学3年)

【目標値】 ①88.0% ②75.0% (令和11年) ①92.0% ②84.0% (令和16年)

【算出方法】 「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合

【根拠】 令和5年度全国学力・学習状況調査⁷

【目標値設定の考え方】

本市の未来を担うこどもたちが、将来の夢や目標を持つことは、こどもたちの心身の健全な成長に寄与するだけでなく、将来における本市の活力創造の基盤となります。そのようなことから、こどもたちが夢や目標を抱ける環境づくりは大変重要であり、令和5年に実施した調査結果、小学6年 83.7%、中学3年 65.9%に対し、高い目標を掲げ、実現を目指します

⁷ 全国学力・学習状況調査 (文部科学省)

調査時期 令和5年4月

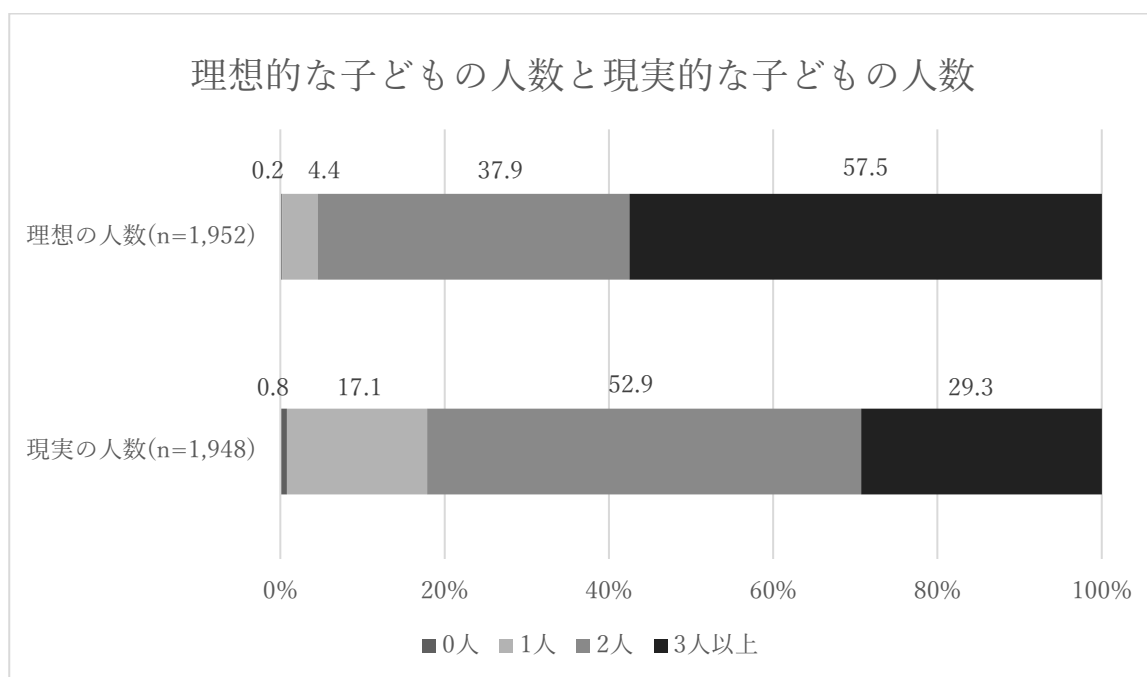
調査対象 市内小学6年・中学3年

【参考】 令和5年5月時点 市内小学校6年 1,918人・中学校3年 1,971人

設問 将来の夢や目標を持っている

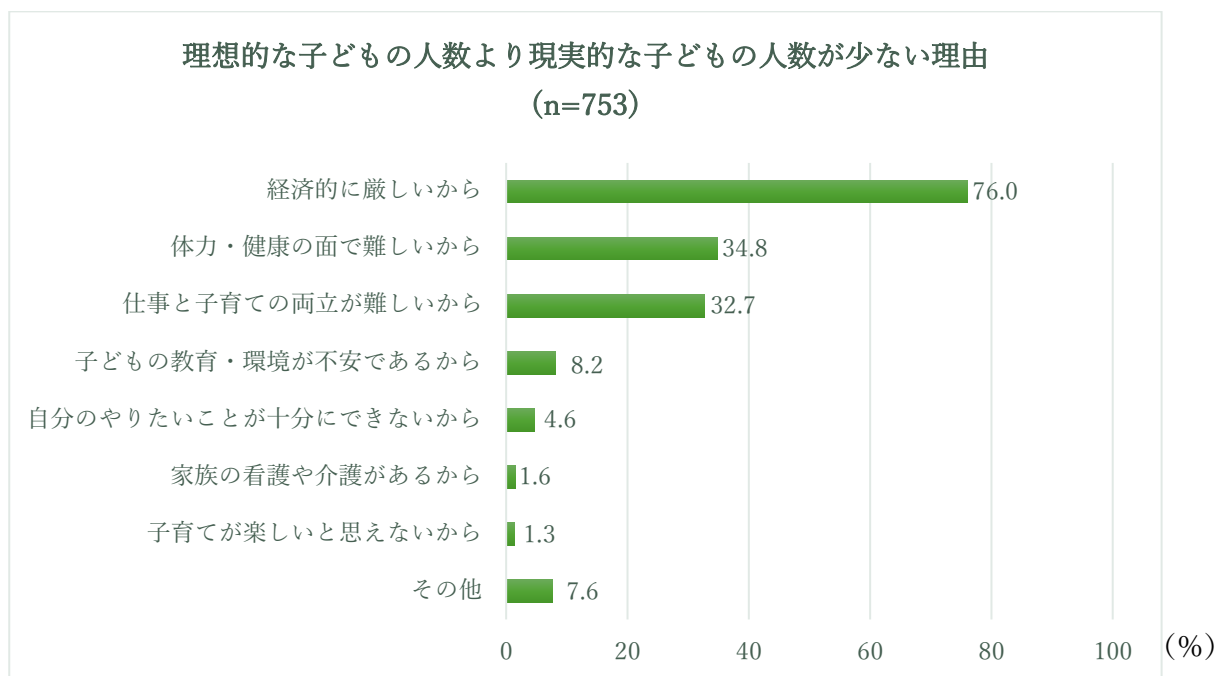
選択肢 1. 当てはまる 2. どちらかといえば、当てはまる
3. どちらかといえば、当てはまらない 4. 当てはまらない

図表：理想的な子どもの人数と現実的な子どもの人数



資料：下関市の子ども・子育ての計画見直しのためのアンケート 問 56

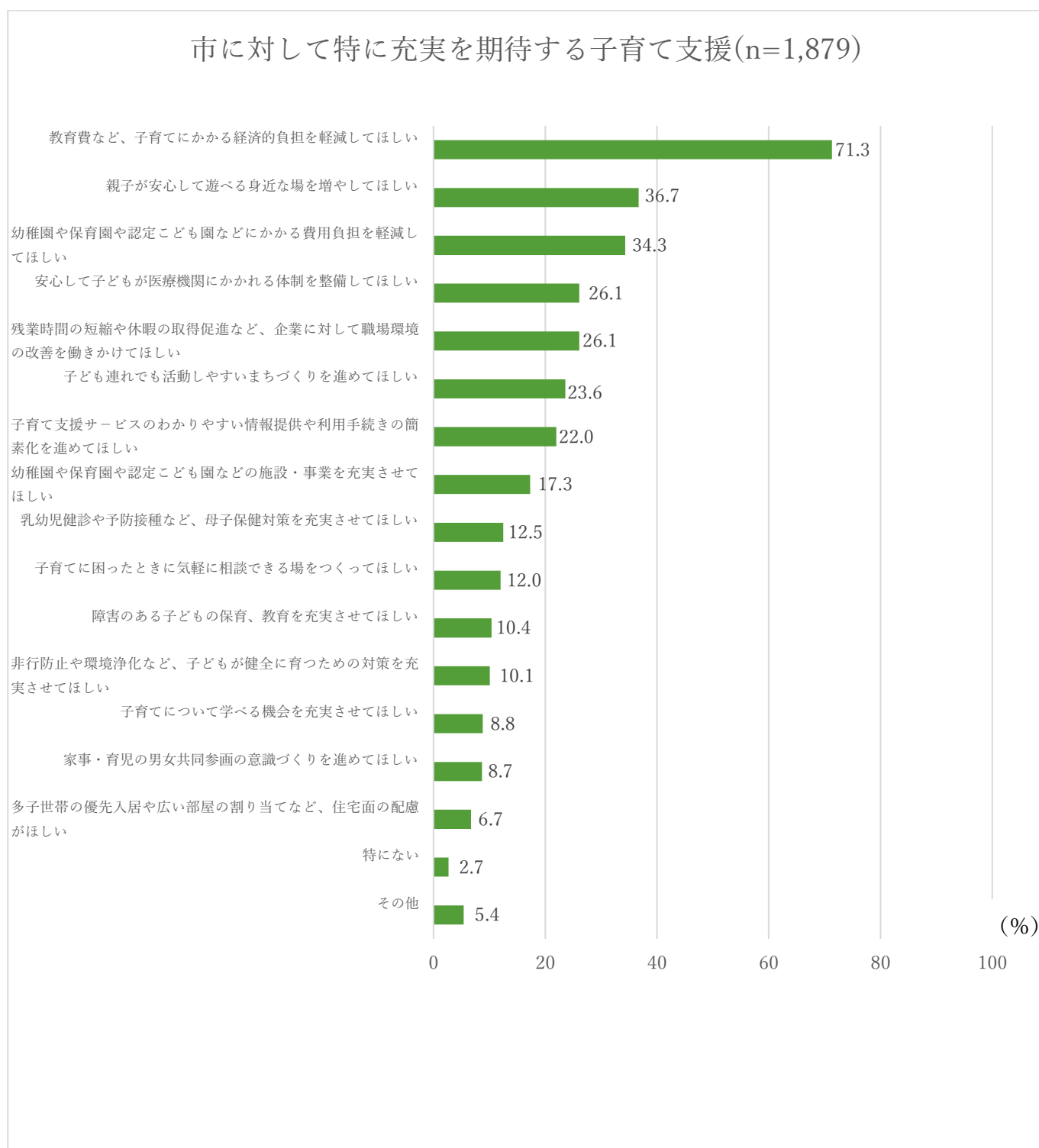
図表：理想的な子どもの人数より現実的な子どもの人数が少ない理由



資料：下関市の子ども・子育ての計画見直しのためのアンケート 問 56-1⁸

⁸ 現実的な子どもの人数が、理想の子どもの人数より少ないのはどのような理由からですか。【主な理由は2つまで】

図表：市に対して特に充実を期待する子育て支援



資料：下関市の子ども・子育ての計画見直しのためのアンケート 問 58⁹

⁹ 市に対して、特に充実を期待する子育て支援はどのようなことですか。【5つまで】

定量指標

(7) 健康寿命の延伸

【考察】

令和2（2020）年の国勢調査における本市の高齢化率は、35.8%で全国平均の28.8%に比べ、非常に高い水準にあります。活力ある地域社会は、高齢になっても医療や介護に過度に依存することなく、元気にいきいきと生活することが必要です。このことは、社会保障費の抑制や元気な高齢者の活躍による就業率の上昇に寄与するのみならず、高齢者自身が生きがいを持って、豊かな日常生活を送るうえでも何より重要です。また、高齢者層に限らず、健康への意識が低い若者層も含め、すべての世代で健康増進に向けた取組が必要です。

【目標値】 男女ともに、平均寿命の延伸を上回る、健康寿命の延伸
平均寿命の延伸<健康寿命の延伸（令和11年／16年）

【算出方法】 厚生労働科学研究が公開している算定プログラム

（参考）

▽健康寿命は「日常生活が自立している状態で生活することが期待される平均期間」としており、介護保険における要介護度の2～5を「不健康（要介護）な状態」、それ以外を「健康（自立）な状態」として算定

図表：平均寿命と健康寿命の男女別実績表（直近4年間）

■下関市の平均寿命と健康寿命（男性）

	年齢（歳）		延伸（年）		平均寿命の延伸 <健康寿命の延伸
	平均寿命	健康寿命	平均寿命	健康寿命	
R1(2019)	80.719	79.408	-	-	-
R2(2020)	80.653	79.366	-0.07	-0.04	上回る
R3(2021)	80.769	79.503	0.12	0.14	上回る
R4(2022)	80.895	79.793	0.13	0.29	上回る

■下関市の平均寿命と健康寿命（女性）

	年齢（歳）		延伸（年）		平均寿命の延伸 <健康寿命の延伸
	平均寿命	健康寿命	平均寿命	健康寿命	
R1(2019)	86.602	83.625	-	-	-
R2(2020)	87.718	84.781	1.12	1.16	上回る
R3(2021)	87.369	84.570	-0.35	-0.21	上回る
R4(2022)	86.702	84.283	-0.67	-0.29	上回る

◆持続可能な地域社会の形成（市民生活の向上／魅力あるまちづくり）

定性指標

（８）都市・生活基盤において、インフラ環境は、利便性や防災機能が強く（ハード面）、生活全般に満足を感じている市民の割合（％）

【考察】

都市や生活基盤におけるインフラ整備に対して、市民が日常生活を送る中で、充実していると感じているか、本指標によって、効果の検証を行います。

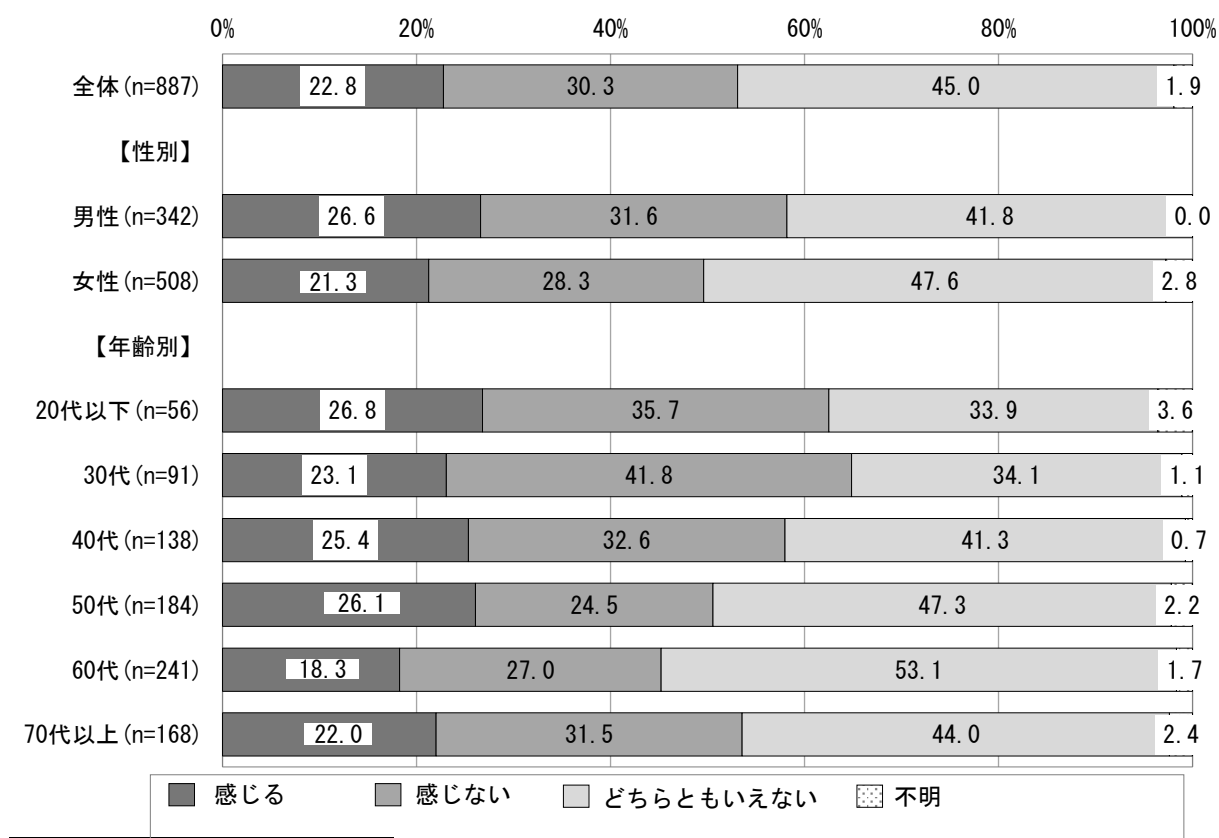
【目標値】 25.0％（令和 11 年） 34.0％（令和 16 年）

【算出方法】「感じる」と回答した市民の割合

基準値として、肯定的な回答（感じる）が 22.8％と低いことから「どちらともいえない（普通）」を除いた回答数の中で、肯定的な回答が否定的な回答を必ず上回るよう設定

【根拠】 下関市市民実感調査（令和 6 年調査）¹⁰ 問 31

図表：都市・生活基盤において、インフラ環境は、利便性や防災機能が強く（ハード面）、生活全般に満足を感じている市民の割合



¹⁰ 名 称 令和 6 年度 下関市市民実感調査
 調査時期 令和 6 年 6 ～ 7 月
 調 査 数 2,500 人
 回収数(率) 887 票 (35.5%)

定性指標

(9) 都市・生活基盤において、安全安心で、環境にもやさしく、市民のニーズに沿ったサービスの提供も充実しており（ソフト面）、不便や不安なく日常生活を送っていると感じている市民の割合（％）

【考察】

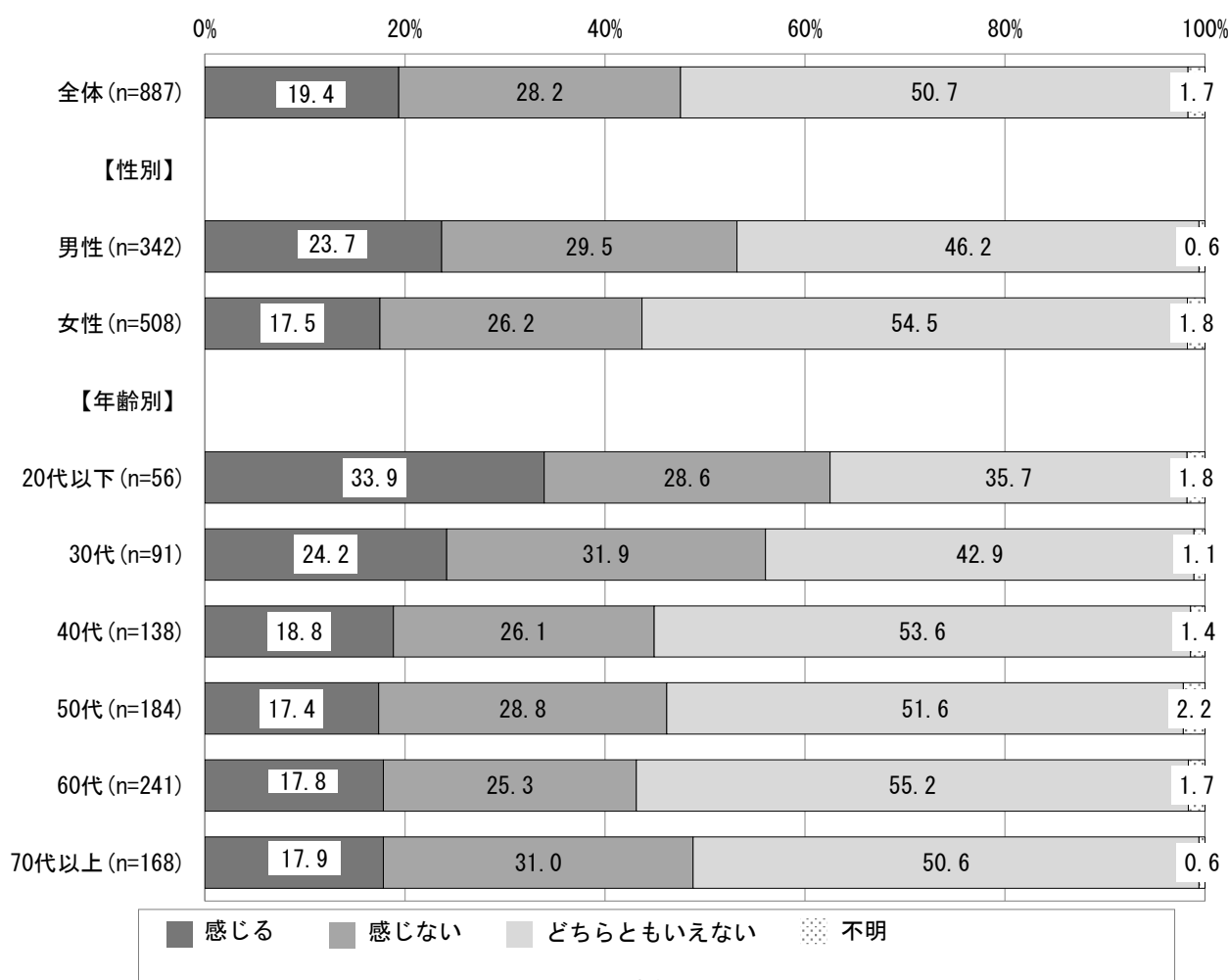
都市や生活基盤におけるソフト面の整備や提供するサービスに対して、市民が日常生活において、「利便性が高く、快適で安心して暮らせる」と感じているか、本指標によって、効果の検証を行います。

【目標値】 20.0％（令和11年） 34.0％（令和16年）

【算出方法】 「感じる」と回答した市民の割合
基準値として、肯定的な回答（感じる）が19.4％と低いことから「どちらともいえない（普通）」を除いた回答数の中で、肯定的な回答が否定的な回答を必ず上回るよう設定

【根拠】 下関市市民実感調査（令和6年調査） 問32

図表：都市・生活基盤において、安全安心で、環境にもやさしく、市民のニーズに沿ったサービスの提供も充実しており（ソフト面）、不便や不安なく日常生活を送っていると感じている市民の割合



◆地域力の向上（市民参画の促進／共生協働社会の構築）

定性指標

（10）生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢献活動など、交流やコミュニケーションの機会が充実し、社会参画・参加しやすいと感じる市民の割合（％）

【考察】

市民の生涯学習や社会参画への促進に向けた環境づくりに対して、どれだけ効果をあげているか、本指標によって検証を行います。

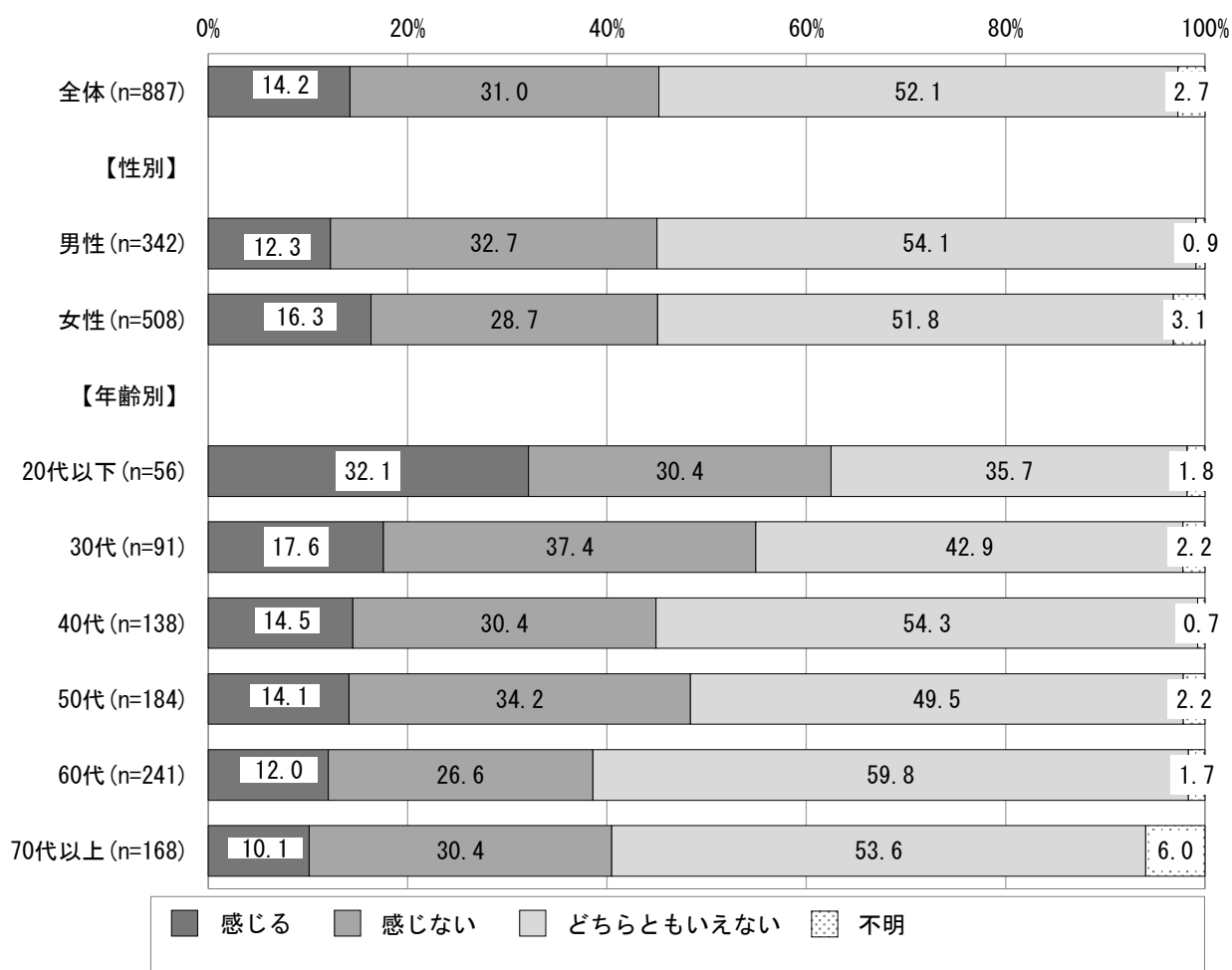
【目標値】 20.0％（令和11年） 34.0％（令和16年）

【算出方法】 「感じる」と回答した市民の割合

基準値として、肯定的な回答（感じる）が14.2％と低いことから「どちらともいえない（普通）」を除いた回答数の中で、肯定的な回答が否定的な回答を必ず上回るよう設定

【根拠】 下関市市民実感調査（令和6年調査） 問37

図表：生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢献活動など、交流やコミュニケーションの機会が充実し、社会参画・参加しやすいと感じる市民の割合



定性指標

(11) 市民一人ひとりの人権や多様性が尊重されていて、誰もが個性と能力を発揮できる、共生・協働社会に向けた取組が進んでいると感じる市民の割合（％）

【考察】

共生・協働社会の構築に向けた環境整備に対して、どれだけ効果をあげているか、本指標によって検証を行います。

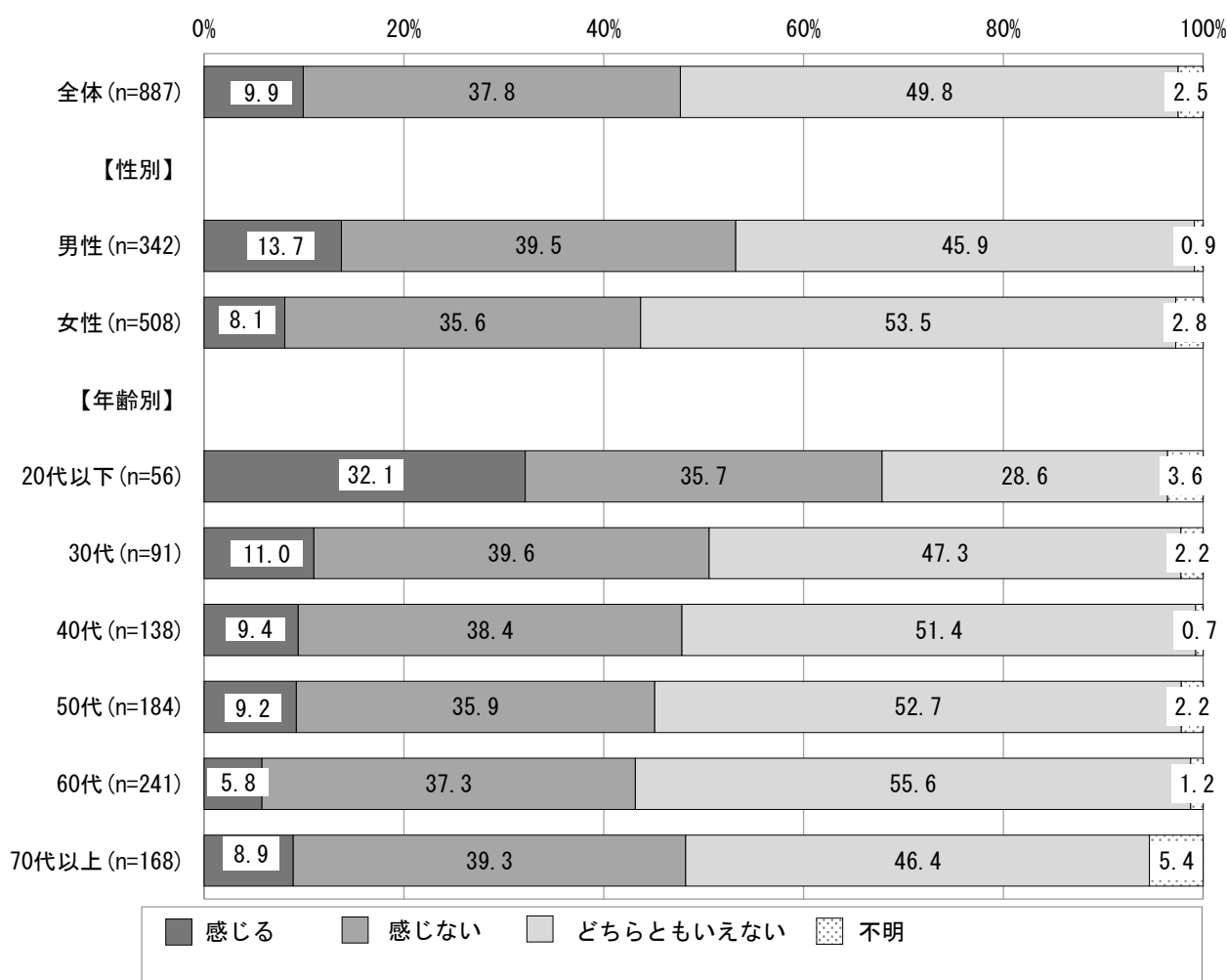
【目標値】 20.0％（令和 11 年） 34.0％（令和 16 年）

【算出方法】 「感じる」と回答した市民の割合

基準値として、肯定的な回答（感じる）が 9.9％と低いことから「どちらともいえない（普通）」を除いた回答数の中で、肯定的な回答が否定的な回答を必ず上回るよう設定

【根拠】 下関市市民実感調査（令和 6 年調査） 問 33

図表：市民一人ひとりの人権や多様性が尊重されていて、誰もが個性と能力を発揮できる、共生・協働社会に向けた取組が進んでいると感じる市民の割合



◆行政経営（行政機能の充実／持続可能な行財政基盤の構築）

定性指標

（12）市政の動向の把握や市政情報を適切に入手し、様々な行政サービスを活用できていると感じる市民の割合（％）

【考察】

多様化する市民等のニーズや行動等を踏まえ、時代に即した新たな広報媒体の活用をはじめ、誰もがわかりやすく興味や関心をひくデザイン化を図るなど、情報発信の質の向上を進めることで、市民が自主的かつ積極的に情報を獲得するなど、「求められる広報」を目指します。

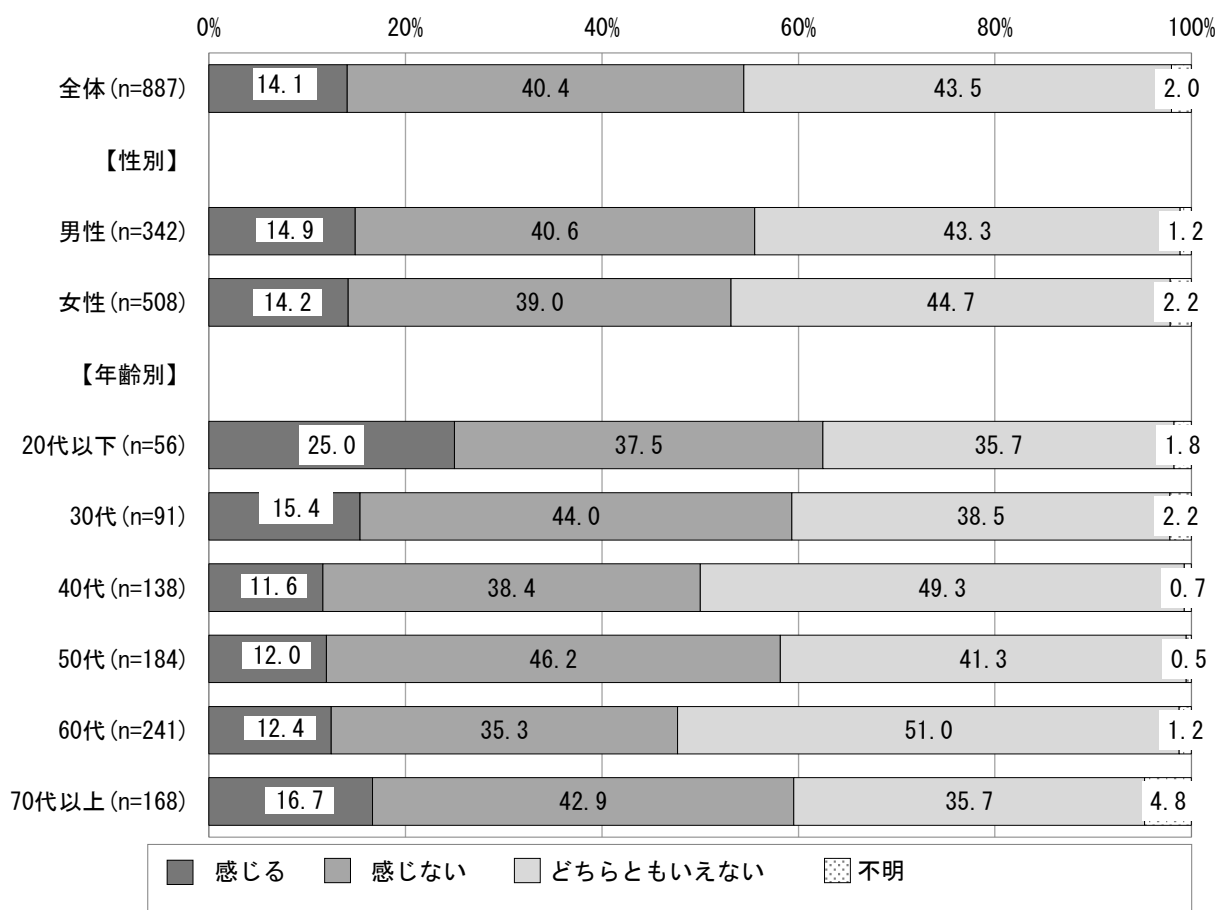
【目標値】 20.0％（令和 11 年） 34.0％（令和 16 年）

【算出方法】 「感じる」と回答した市民の割合

基準値として、肯定的な回答（感じる）が 14.1％と低いことから「どちらともいえない（普通）」を除いた回答数の中で、肯定的な回答が否定的な回答を必ず上回るよう設定

【根拠】 下関市市民実感調査（令和 6 年調査） 問 34

図表：市政の動向の把握や市政情報を適切に入手し、様々な行政サービスを活用できていると感じる市民の割合



定量指標

(13) 将来負担比率 (%)

【考察】

財政健全化を推進することにより、持続可能な財政基盤を確立し、本市が目指す地域ビジョンである「可能性を築くまち」の実現に向けて、総合戦略に掲げる各種施策を投じ、まち・ひと・しごと創生を推進します。

【目標値】 70.0% (令和 11 年) 70.0% (令和 16 年)

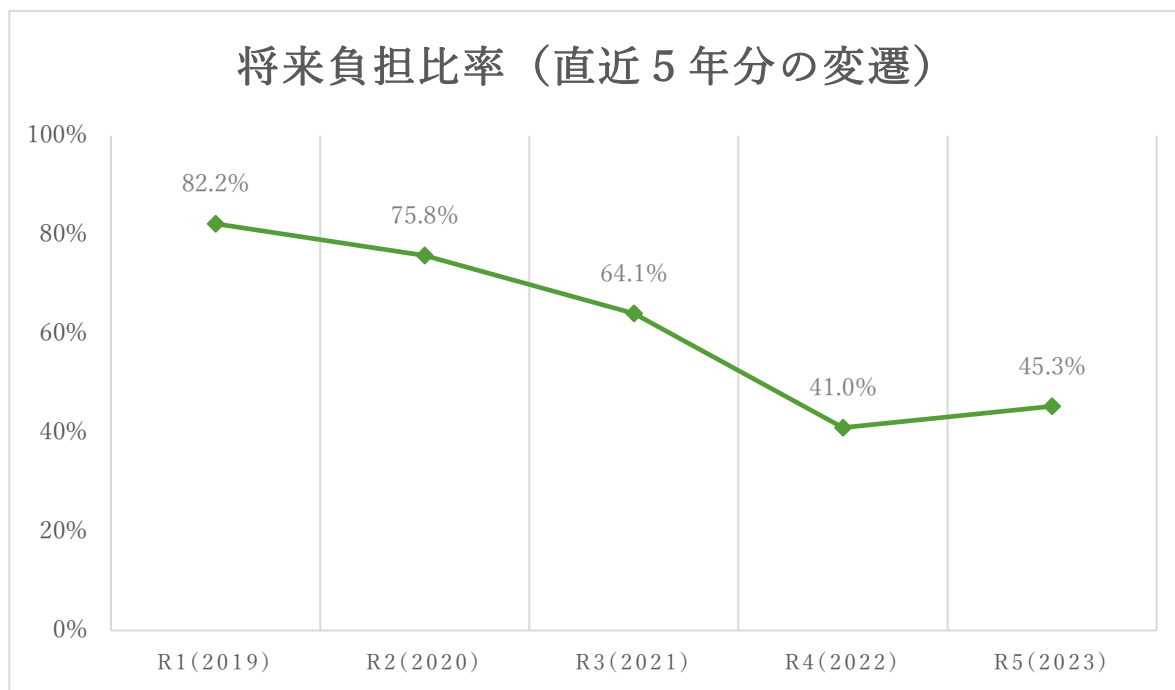
【算出方法】 本市の借入金（地方債）など、現在抱えている負債の大きさを、本市の財政規模に対する割合で示したもの。この数値が 350% 以上となった場合は、早期健全化（イエローライン）

（算定式）

将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）／標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

【根拠】 地方公共団体の財政の健全化に関する法律

図表：将来負担比率（直近 5 年分の変遷）



第6章 施策の展開

(12の施策分類・39の各種施策・57の目標指標【KPI】)

基本目標Ⅰ 地域産業の強化、しごとの確保を促進する

ゴール目標【KGI】

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
生産性（市内就業者1人当たり総生産）	千円/人	直近7年間の の平均値	7,455	8,500	9,500
市民雇用者1人当たりの報酬	千円/人	直近7年間の の平均値	3,689	4,300	5,000
企業所得額	億円	直近7年間の の平均値	2,489	2,860	2,950
都市・生活基盤において、インフラ環境は、利便性や防災機能が 高く（ハード面）、生活全般に満足 を感じている市民の割合	%	R6	22.8	25.0	34.0

施策Ⅰ 地域産業の強化

施策の方向性

- 農林水産業については、「下関」という全国的に高い知名度を活かしながら、付加価値を高め、職業としての農林水産業の魅力発信、担い手の育成や生産性の向上を図ります。
- 産業振興は人材がもたれることを踏まえ、様々な人材育成や交流の機会が充実するまちを目指し、国内外を視野に入れた戦略的な産業振興を進めます。
- 商工業については、戦略的かつ積極的な企業誘致に取り組むとともに、地場産業の育成支援をはじめ、新産業の創出促進等により地元企業が主体性を持ちながら発展していけるよう支援します。また、魅力ある商店街づくり等に取り組み、地域商業力を強化することにより商業の振興を図ります。
- 日々の生活に欠かすことのできない上下水道等は、拡張、整備の時代から維持管理の時代になっています。安全・安定・安心のライフラインを確保するため、耐震化及び老朽施設の更新・整備を図る一方、人口減少や時代の要請に応じた変革・進化を図ります。
- 地域経済活力の向上に貢献する国際物流拠点として、国際フェリー・RORO船等の機能拡大・強化に対応する環境整備や港湾施設の効率的かつ経済的な管理運営を行い、高速輸送を活かした使いやすきみなどづくりを目指します。また、大規模災害に強いみなどとして、物流機能の連続性と市民の安心な暮らしを守るためハード整備やソフト事業に取り組みます。

取組の方向と主な取組

▽農林水産業の振興【第3次総合計画：第1章第1節】

（Ⅰ）生産流通基盤の整備

① 農業生産基盤の整備

主な取組

- ・農業の生産基盤と農村の生活環境の一体的な整備の推進
- ・農作業の効率化・省力化を図るスマート農業の推進
- ・需要動向を踏まえた高収益作物への転換
- ・飼養効率の向上や優良子牛の導入等への支援

② 林業生産基盤の整備

主な取組

- ・林業生産基盤となる路網整備等対策の推進

③ 漁業生産基盤の整備

主な取組

- ・ 漁港施設の長寿命化に向けた機能保全計画の更新
- ・ 下関漁港の整備・維持保全
- ・ 下関沿岸域の漁場造成
- ・ 沿岸・沖合漁業の収益性向上の促進

④ 流通基盤の整備

主な取組

- ・ 荷さばき所等の整備や流通の環境負荷低減等の促進
- ・ 集荷拡大や販売PR支援

(2) 担い手の確保・育成

① 新規就業者等に対する支援

主な取組

- ・ 新規就業者等への相談体制の充実、資金支援
- ・ 後継者の育成・支援
- ・ 現地就業研修の受入体制強化
- ・ 農林水産業の魅力発信

② 多様な担い手対策の推進

主な取組

- ・ 集落営農に係る機器整備の支援
- ・ 関係機関と連携した経営力の強化支援

(3) 経営の安定化

① 各種制度融資の充実

主な取組

- ・ 農業・漁業経営負担軽減のための制度の強化

(4) 生産振興の推進

① 需要に対応した生産振興の促進

主な取組

- ・ 地域の特色ある産地づくりに向けた取組の促進
- ・ 地場産農産物を活用した加工品の新規開発支援

② 鳥獣被害防止対策等の支援

主な取組

- ・ 「捕獲」と「防護」の両面を意識した各種対策の推進
- ・ 猟友会等関係機関との連携強化
- ・ ジビエセンターの適正な運用

③ 地元産木材の搬出の促進

主な取組

- ・ 私有林の造林事業や路網整備に対する支援
- ・ 一般住宅や公共施設等への木材利用の推進

④ 栽培漁業の推進

主な取組

- ・ 漁業の持続的発展につながる種苗の生産
- ・ 需要に対応するための試験・調査
- ・ 種苗放流、中間育成事業、資源管理等に対する支援・指導

⑤ 農水産物ブランド化の推進

主な取組

- ・ 農水産物の販路拡大への支援
- ・ 水産物ブランドの深化
- ・ 学校や飲食店、小売店などを通じた鯨食の普及促進、鯨肉の消費拡大

(5) 魅力ある農山漁村づくりの推進

① 農業・農村の有する多面的機能の維持

主な取組

- ・ 地域が主体となって取り組む農地・農業用施設の維持や農村環境保全のための共同活動等の支援

② 森林の保全・活用

主な取組

- ・ 森林管理のＤＸを活用した森林整備の推進
- ・ 森林所有者に対する意向調査をもととした集積計画の作成及び私有林（人工林）の適正な管理の推進
- ・ 循環型林業に対する支援による脱炭素社会の推進

③ 藻場・干潟の再生

主な取組

- ・ 海的环境・生態系保全、再生の推進
- ・ 関係者連携による豊かな海の創造
- ・ ハード・ソフト一体的な藻場・干潟対策

④ 漁村のにぎわい創出

主な取組

- ・ 海業に取り組む漁協や民間事業者等の支援

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
第1次産業（農業/林業/水産業） 総生産額	億円	直近7年間の 平均値	67	70	70

▽商工業の振興【第3次総合計画：第1章第2節】

(1) 地域商業力の強化

① 魅力ある商店街づくりの推進

主な取組

- ・消費者ニーズに即した商店街づくり
- ・地域の個性を活かした取組の促進
- ・商店街組織体制の強化

② 空き家・空き店舗対策の推進

主な取組

- ・空き店舗対策の推進
- ・リノベーションまちづくりの推進

③ 中心市街地の商業地の求心力向上

主な取組

- ・エキマチ広場の利活用の促進
- ・行政・商業施設・周辺商店街・交通事業者等が連携した魅力・利便性ある商業地づくり

(2) 企業経営の安定化、体質強化

① 中小企業等制度融資の充実

主な取組

- ・資金需要に応じた制度融資の充実

② 人材課題解決の促進

主な取組

- ・地域関係機関の連携による「地域の人事部」の構築

③ 経営革新の促進

主な取組

- ・DX推進による生産性の向上
- ・事業承継の促進

(3) 企業の誘致

① 誘致活動等の推進

主な取組

- ・ 企業誘致の推進
- ・ 企業立地優遇制度の充実
- ・ 工業団地や長州出島等への企業誘致活動の強化
- ・ 中心市街地への事務所誘致の強化
- ・ 産業立地の基盤整備

(4) 未来を担う地域企業の成長促進

① 生産性向上、高付加価値化の促進

主な取組

- ・ 生産性向上等に向けた各種助成制度等による支援

② 成長産業等への参入促進

主な取組

- ・ 企業間ネットワークの構築による成長産業等への販路開拓

③ 販路開拓の促進

主な取組

- ・ ブランディングによるリアル、デジタル両面からの販路開拓

④ 貿易の支援

主な取組

- ・ 中間層、富裕層人口の増加が見込まれる国・地域の市場背景を踏まえた販路開拓

(5) 創業等による地域活性化

① 創業の支援

主な取組

- ・ 創業支援施設の活用、創業支援事業者との連携

② スタートアップの推進

主な取組

- ・ スタートアップ企業と地元企業によるイノベーションの創出
- ・ スタートアップエコシステムの構築

(6) 民間団体等の育成・支援

① 商工会議所、商工会等に対する支援

主な取組

- ・ 商工会議所、商工会等の運営・実施事業への支援

② 民間活動に対する支援

主な取組

- ・ 地域の商店街組合等への活動支援

(7) さらなる地域活力の創造

① 地域循環型経済の推進

主な取組

- ・ 地域資源の活用及び市内消費の喚起による地域循環の促進

② 観光需要の取込による活性化

主な取組

- ・ 商業の活性化と下関産品の販路拡大

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
第2/3次産業総生産額	億円	直近7年間の 平均値	9,386	10,650	11,930

▽工業用水道の整備【第3次総合計画：第5章第10節】

(1) 工業用水道の整備等

① 工業用水道の整備等

主な取組

- ・工業用水道配水管路の耐震化

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
配水管路の耐震化適合率（工業用水）	%	R5	25.5	30.2	35.5

▽港湾の振興【第3次総合計画：第5章第12節】

（1）使いやすいみなとづくり

① 港湾エリアの一体化と物流機能の集約

主な取組

- ・ 国際フェリーターミナル機能の集約
- ・ 物流エリアと人流エリアの分離

② 国際物流ターミナル等の機能強化

主な取組

- ・ 国際物流拠点の形成
- ・ 物流産業拠点の形成（新港地区（長州出島）、長府地区、本港地区）
- ・ 国内、国外ポートセールス

③ 未利用地及び未利用施設の利用転換の推進

主な取組

- ・ 未利用施設の有効活用及び廃止
- ・ 土地利用の見直し

（2）災害に強いみなとづくり

① 大規模災害における施設整備の強化

主な取組

- ・ 耐震強化岸壁の整備

② 緊急輸送経路の整備・検討

主な取組

- ・ 市内輸送ネットワークの強化
- ・ 市外への代替輸送ルートの検討

③ 大規模災害時における危機管理体制の確立

主な取組

- ・ 港湾相互の広域連携
- ・ 民間事業者との連携強化

(3) スマート運営のみなとづくり

① 戦略的維持管理の推進

主な取組

- ・戦略的な老朽化対策の実施
- ・港湾物流の生産性向上に資する港湾におけるDXの推進

② 二酸化炭素削減に向けた取組

主な取組

- ・港湾緑地、藻場の整備
- ・脱炭素化の促進に資する港湾におけるGXの推進

③ 効率的な管理・運営に向けた取組

主な取組

- ・港湾施設の再編及び集約
- ・民間活力を導入した管理・運営

④ 地元企業の要請への対応

主な取組

- ・未利用地等の効率的かつ効果的な管理・利用促進

⑤ 近隣港湾との連携強化

主な取組

- ・九州圏とのアクセス強化

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
輸出入貨物量	万トン	R5	251	280	310

施策２ 労働力の確保

施策の方向性

○今後も人口減少が見込まれる状況の中で、若者や女性、シニア層など幅広い人材の多様なニーズに応じた就業機会を創出し、地域産業を支える労働力の確保に努めます。

取組の方向と主な取組

▽地域産業を支える労働力の確保【第３次総合計画：第１章第３節】

（１）雇用の創出

① 企業誘致等による雇用の創出

主な取組

- ・企業誘致等による雇用の創出

（２）人材の確保・育成・定着

① 若者の市内就職の促進

主な取組

- ・地域の仕事の魅力発信
- ・就職環境の整備

② シニア層、女性、障害者等の就業機会の拡充

主な取組

- ・幅広い人材に向けた就業機会の確保

③ 持続的成長を支える人材の育成

主な取組

- ・地域関係機関の連携による「地域の人事部」の構築（再掲）

(3) 勤労者福祉の向上

① 勤労者福祉の充実、勤労者福祉施設の利用確保

主な取組

- ・ ニーズに応じた勤労者福祉施設の管理運営・整備
- ・ 国・県と連携した働き方改革の支援

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
就業率	%	R3	56.9	62.4	66.8
やりたい仕事を見つけやすいと感じる若者の割合	%	R5	17.0	25.0	34.0

基本目標Ⅱ 下関に集う人、下関で暮らす人を増やす

ゴール目標【KGI】

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
市民雇用者1人当たりの報酬	千円/人	直近7年間の の平均値	3,689	4,300	5,000
企業所得額	億円	直近7年間の の平均値	2,489	2,860	2,950
観光消費額（地域外からの外貨獲得）	億円	R5	578.2	928.2	

施策Ⅰ 交流人口の増加

施策の方向性

- 歴史や伝統、芸術、スポーツなどを通して、地域への誇りや愛着を持つ取組を進め、市民の文化やスポーツ活動を振興することにより、心豊かな市民生活の充実を図ります。さらに、その豊かさをみんなが共有して都市の魅力を高め、情報発信することにより、多くの人が行き交い、交流する拠点都市づくりを進めます。
- 本市の豊かな自然の恵みや歴史的な魅力など、多様な地域の観光資源を活かした観光振興を図ります。さらに、戦略的なプロモーションにより地域の魅力を発信し、多様な交流を創出します。
- 人々が海を身近に感じることができる「日本を代表するウォーターフロントシティ」となるため、周囲の観光資源等と一体となった、さらなるにぎわい空間を創出します。また、訪日外国人等にも優しい快適で利便性の高いみなどとして、毎日、市民や観光客であふれ、人々が憩うみなどづくりを目指します。

取組の方向と主な取組

▽文化・スポーツの振興【第3次総合計画：第2章第1節】

（Ⅰ）芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実

① 芸術文化活動の推進

主な取組

- ・芸術文化活動の促進・支援
- ・本市にゆかりのある先人の顕彰・情報発信【顕彰館での所蔵品展や特別展の開催、その他イベント情報等の発信】
- ・優れた芸術文化の情報発信や鑑賞機会の充実
- ・中学校文化部活動の地域移行・連携の推進

② 芸術文化活動による国際交流

主な取組

- ・市民参加型国際文化交流イベント等の開催

③ 芸術文化活動の拠点施設等の整備・充実と情報の発信

主な取組

- ・芸術文化活動の拠点施設等の適切な管理と情報発信

(2) スポーツ活動の促進及び環境の整備・充実

① 誰もが参画できるスポーツの推進

主な取組

- ・ライフステージに応じたスポーツの推進
- ・スポーツを通じた共生社会づくりの推進
- ・中学校運動部活動の地域移行・連携の推進

② 多様化するニーズに応えるスポーツ環境の構築

主な取組

- ・ニーズに応じた新たなスポーツ環境の構築
- ・競技力向上に向けた支援

③ 下関市総合体育館による交流促進

主な取組

- ・トップスポーツ大会の招致
- ・エンターテインメントイベントの充実

④ 魅力と安心を備えるスポーツ施設等の充実と情報の発信

主な取組

- ・魅力ある施設・設備の充実と情報の発信
- ・安全・安心を確保したスポーツ環境の整備

⑤ にぎわいと交流を生み出すスポーツの魅力向上とまちづくりの推進

主な取組

- ・スポーツイベントの魅力向上と交流の拡大
- ・スポーツを通じたまちづくりの推進

(3) 文化財の保護活動の推進

① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり

主な取組

- ・多様な地域文化財の状況把握
- ・計画的な文化財保護・活用の推進
- ・日本遺産を含めたまちづくりにおける文化財の活用

② 文化財の整備・活用の推進

主な取組

- ・ 未整備史跡等の整備・公開・活用
- ・ 自然遺産の保護・活用促進

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
観光客数/宿泊客数	千人	R5	5,718/789	10,000/1,000	
市民1人当たりのスポーツ施設年間利用回数	回	R5	4.6	7.9	8.5

▽観光・レクリエーションの振興【第3次総合計画：第2章第2節】

（１）にぎわい観光都市づくり

① 潜在する観光資源の活用

主な取組

- ・観光向けイベント・まつりの充実
- ・観光コンテンツの創出

② 戦略的プロモーションの実施

主な取組

- ・旅マエ、旅ナカ、旅アトにおけるデジタルツールを活用したプロモーション

③ MICE等の誘致

主な取組

- ・MICE誘致の充実・強化
- ・映像作品の撮影支援

（２）観光資源の充実

① 火の山地区観光施設の再編整備

主な取組

- ・火の山地区観光施設の再編整備

② その他主要な観光施設の整備

主な取組

- ・海響館の改修、展示リニューアル
- ・その他既存観光施設の改修、機能向上

③ 二次交通の充実

主な取組

- ・官民連携によるあらゆる交通手段を活用した新たな移動手段の構築

(3) 外国人観光客の誘致

① ニーズに即したコンテンツの造成

主な取組

- ・外国人観光客に向けた体験型観光コンテンツ等の造成

② 多面的なプロモーションの展開

主な取組

- ・旅マエ、旅ナカ、旅アトにおけるデジタルツールを活用したプロモーション(再掲)
- ・商談会・観光展への参加

③ 受入環境の整備

主な取組

- ・官民連携による多言語化等の推進

④ 広域での魅力発信・プロモーション

主な取組

- ・「西のゴールデンルート」による魅力発信・プロモーションの強化

(4) ボートレース事業の振興

① 売上の確保

主な取組

- ・広域発売の拡充

② 積極的な経営

主な取組

- ・ファンサービスの充実
- ・施設の大規模改修

③ 地域への貢献

主な取組

- ・リニューアル事業の推進

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11 年	R16 年
観光客数/宿泊客数	千人	R5	5,718/789	10,000/1,000	

▽みなとのにぎわいの創出【第3次総合計画：第2章第3節】

(1) 人々が憩うみなとづくり

① あるかぼーと・唐戸エリアマスタープランの推進

主な取組

- ・公共空間の利活用の推進

② まちづくりと一体となったウォーターフロント開発

主な取組

- ・ウォーターフロント開発の推進
- ・「みなと」を核としたまちづくりを進める「みなとオアシス下関」の活用
- ・「釣り文化振興促進モデル港」の取組を通じたにぎわいの創出

③ 交流拠点間の人流動線の確立

主な取組

- ・回遊性向上方策の実施

④ クルーズ客船受入体制の充実

主な取組

- ・クルーズ客船の誘致
- ・国際クルーズ拠点の形成促進

⑤ 訪日外国人への利便性向上

主な取組

- ・国際フェリーターミナルの機能向上

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
下関港外国人入国者数	人	R5	45,580	70,000	100,000
観光客数/宿泊客数	千人	R5	5,718/789	10,000/1,000	

施策２ 移住・定住の促進

施策の方向性

- 姉妹・友好都市との交流を核とした国際交流を促進するとともに、国際化に対応できる人材の育成を図ります。
- 少子高齢化による人口減少が加速する中、関係人口の増加が重要であることから、本市との接点・関係性を築くための取組を進めます。

取組の方向と主な取組

▽連携・交流の推進【第３次総合計画：第２章第４節】

（１）連携の推進

① 広域観光連携の推進

主な取組

- ・ 県内各市や北九州市と連携した広域観光振興

② 行政間の連携

主な取組

- ・ 県内各市や北九州市、スマートシティ先進他都市との行政間連携

（２）交流の促進

① 市内交流の促進

主な取組

- ・ 都市・農山漁村交流の促進
- ・ 漁業をもととする海業等の振興

② 他地域との交流の促進

主な取組

- ・ 地域特性に応じた交流の促進

（３）国際交流の促進

① 姉妹・友好都市等との国際交流

主な取組

- ・ 姉妹・友好都市との交流促進

② 国際化に対応した人材育成等

主な取組

- ・ 青少年等の海外派遣
- ・ 国際交流支援の充実

（４）移住促進と関係人口創出

① 多様な移住者へのアプローチ

主な取組

- ・ まちに関わりを生む移住環境の創出とデジタル戦略による魅力発信

② 関係人口の創出

主な取組

- ・ 認知度・魅力度・情報接触度の向上による、本市との関係性を構築

（５）シティプロモーションの推進

① 情報発信力の強化・戦略的な情報発信

主な取組

- ・ 都市ブランドの構築及び認知度、魅力度の向上

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
挑戦でき活躍しやすい環境が整っていると感じる若者の割合	%	R5	11.5	20.0	34.0
観光客数/宿泊客数	千人	R5	5,718/789	10,000/1,000	

基本目標Ⅲ いのちを大切にし、こどもを産み育てやすい環境を整える

ゴール目標【KGI】

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
下関市は子育てがしやすいまちだと思える保護者の割合	%	R5	58.0	70.0	80.0
将来の夢や目標を持っているこどもの割合 ①小学6年②中学3年	%	R5	①83.7 ②65.9	①88.0 ②75.0	①92.0 ②84.0
健康寿命の延伸		R4	平均寿命の延伸<健康寿命の延伸 男：上回る 女：上回る	平均寿命の延伸<健康寿命の延伸 男：上回る 女：上回る	平均寿命の延伸<健康寿命の延伸 男：上回る 女：上回る
都市・生活基盤において、インフラ環境は、利便性や防災機能が高く（ハード面）、生活全般に満足を感じている市民の割合	%	R6	22.8	25.0	34.0
都市・生活基盤において、安全安心で、環境にもやさしく、市民のニーズに沿ったサービスの提供も充実しており（ソフト面）、不便や不安なく日常生活を送っていると感じている市民の割合	%	R6	19.4	20.0	34.0

施策Ⅰ 健康で生き生きと暮らせる環境づくり

施策の方向性

- 人と人とのつながりを大切にし、みんなで支え合う、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が、生きがいを持って健やかに暮らせる地域社会を構築します。
- ライフステージに応じた健康づくりを推進するために、ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）の考え方のもと、各世代の保健福祉事業と連携し、切れ目のない支援を行います。
- 市民が安心して医療サービスを享受できるよう将来にわたり持続可能で質の高い医療提供体制の構築に努めます。
- 複雑化・複合化している生活課題に対応するため、地域がつながり、支え合うしくみを構築し、自助・互助・共助・公助による福祉サービスの充実など、地域共生社会の実現を目指します。
- 本格的な高齢社会を迎え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進します。

取組の方向と主な取組

▽保健・医療の充実【第3次総合計画：第4章第1節】

（１）健康づくりの促進

① 生涯を通じて、人と人がつながり・支え合い、自分らしく健やかに暮らす環境整備

主な取組

- ・健康づくり計画「ふくふく健康21」の推進
- ・食育推進計画「ぶちうま食育プラン」の推進

② 地域に密着した保健活動の充実

主な取組

- ・総合的な保健活動拠点としての保健センター機能の充実
- ・地域ごとのきめ細かな保健活動の充実

（２）各種保健事業の推進

① 健康増進事業の推進

主な取組

- ・がん検診体制の構築

② 母子保健事業の推進

主な取組

- ・妊産婦・乳幼児健康診査の充実
- ・母子保健サービスの充実

③ 精神保健福祉事業の推進

主な取組

- ・精神障害者やその家族への支援の充実

④ 難病対策事業の推進

主な取組

- ・難病患者やその家族への支援の充実

⑤ 感染症予防の推進

主な取組

- ・定期予防接種の実施
- ・結核のまん延防止

⑥ 薬の安全に関するリスクコミュニケーション事業の推進

主な取組

- ・医薬品適正使用の推進
- ・薬物乱用防止の普及啓発

(3) 地域の医療体制等の充実

① 救急医療体制の確保

主な取組

- ・24 時間救急医療体制の維持向上

② 地域医療構想の推進

主な取組

- ・下関医療圏における地域医療の確保

③ 在宅医療等の充実

主な取組

- ・ 包括的な在宅医療の提供体制の整備

④ 病院・診療所の充実

主な取組

- ・ 運営費負担金等の交付
- ・ へき地における医療体制等の充実

⑤ 健康危機管理体制の充実

主な取組

- ・ 健康危機管理体制の整備・構築
- ・ 災害時及び感染症のまん延時など健康危機を想定した実践的な研修、訓練等の実施

(4) 国民健康保険事業の充実

① 国民健康保険の適正な運営と保健事業の充実

主な取組

- ・ 医療費適正化の推進
- ・ 保険料の収納率の向上
- ・ 特定健診の啓発と保健指導の推進

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
健康づくりに関するサービスや医療環境などが充実し、健康的な生活がしやすいと実感する市民の割合	%	R6	27.2	34.0	40.0

▽高齢者福祉の充実【第3次総合計画：第4章第3節】

(1) 地域共生社会の推進

① 地域包括ケアシステムの推進のための体制整備

主な取組

- ・ 包括的な支援体制の整備
- ・ 地域包括支援センターの機能強化
- ・ 在宅医療・介護連携の推進

② 認知症施策の推進

主な取組

- ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発
- ・ 認知症予防の推進
- ・ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援の充実
- ・ 認知症にやさしいまちづくりの推進

③ 高齢者の権利擁護の推進

主な取組

- ・ 権利擁護の推進
- ・ 高齢者虐待防止の取組の推進

(2) 高齢者の生活を支える環境づくりの推進

① 在宅生活の支援の充実

主な取組

- ・ 生活支援体制の整備の推進
- ・ 高齢者福祉サービスの推進
- ・ 介護者への支援と介護離職防止のための取組の推進

② 生活環境の整備

主な取組

- ・ 安心して暮らせる環境の整備
- ・ 高齢者の住まいの確保
- ・ 災害時支援と感染症対策の推進

(3) 介護予防・健康づくりの推進

① 自立支援、介護予防・重度化防止、健康づくりの推進

主な取組

- ・ 介護予防・生活支援サービス事業の推進
- ・ 一般介護予防事業の推進
- ・ リハビリテーション提供体制の推進
- ・ 健康づくりの推進
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

② 生きがいづくりの推進

主な取組

- ・ 参加の場づくりの推進
- ・ 生きがい就労の推進

(4) 介護保険事業の充実

① 介護保険の適正な運営と介護サービスの充実

主な取組

- ・ 介護人材の確保及び介護現場の生産性向上の推進

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをもって安心して生活を送っていると思う市民の割合	%	R6	21.8	31.0	34.0

施策２ いのちを守る安全な環境づくり

施策の方向性

- 都市の拠点間を結ぶ広域道路網や幹線道路及び生活道路の整備を推進します。
- 道路や橋梁等の交通基盤や公園・治山治水等の生活基盤などについては、総合的なマネジメントを推進し、維持すべき機能の適正化を図るとともに、今後も継続して利用できるよう長寿命化を進めます。
- 日々の生活に欠かすことのできない上下水道等は、拡張、整備の時代から維持管理の時代になっています。安全・安定・安心のライフラインを確保するため、耐震化及び老朽施設の更新・整備を図る一方、人口減少や時代の要請に応じた変革・進化を図ります。
- 地震や台風、集中豪雨などの相次ぐ大規模な自然災害により、安全・安心への関心が高まっており、これらへの備えを充実・強化することが急務となっています。ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を図るとともに、自主防災組織など地域コミュニティの防災力の向上に取り組みます。
- 火災・事故・犯罪などの予防・対策のほか、救急体制や公衆衛生対策の充実・強化に取り組み、身近な生活安全の確保を図ります。

取組の方向と主な取組

▽道路の整備【第３次総合計画：第５章第５節】

（１）広域交通連絡網の整備

① 高規格幹線道路の整備

主な取組

- ・ 山陰道、下関北九州道路、下関西道路の整備

(2) 地域連携道路の整備

① 国道・県道等の整備

主な取組

- ・ 国道の整備
 国道2号印内周辺、長府トンネル周辺
 国道9号壇の浦～長府外浦間
 国道191号安岡～栗野間
 国道491号下小月バイパス ほか
- ・ 県道の整備
 県道下関長門線、下関美祢線、南風泊港線 ほか
- ・ 都市計画道路の整備
 長府綾羅木線、幡生綾羅木線、筋川武久線 ほか

(3) 生活道路の整備

① 市道等の整備

主な取組

- ・ 市道の整備・改良
 小月小島線、無井田ノ尻線 ほか
- ・ 交通安全施設等の整備・改修
- ・ 市道の防災対策
- ・ 私道の整備に対する助成

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
安全で便利な道路機能が構築されていると感じる市民の割合	%	R6	38.2	44.1	50.0
市道の道路改良率	%	R5	63.0	63.3	63.7

▽道路・橋梁等老朽化対策の推進【第3次総合計画：第5章第6節】

(1) 道路・橋梁等老朽化対策の推進

① 道路・橋梁等老朽化対策の実施

主な取組

- ・道路及び道路附属物の老朽化対策の実施
- ・市道橋梁等の長寿命化の実施
- ・建設現場の生産性向上を目的とした建設DXの推進

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
橋梁等健全度割合	%	R5	87.0	89.0	90.6

▽河川・海岸環境の整備【第3次総合計画：第5章第7節】

（１）河川環境の整備

① 河川環境の整備

主な取組

- ・河川氾濫防止のための河川改修及び生態系に配慮した良好な水辺空間の提供
- ・三豊地区木屋川ダム嵩上げ対策協議会への支援
- ・浸水被害軽減のための水路網調査及び雨水排水施設及び雨水渠等の整備
- ・災害の発生予防・拡大防止のための河川護岸の整備及び河川の浚渫
- ・崩壊危険区域として指定された急傾斜地の崩壊防止対策

（２）海岸環境の整備・保全

① 海岸保全施設整備等

主な取組

- ・越波及び飛沫による地域住民等に対する被害防止
- ・漁港施設の機能診断・対策計画策定及び耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策の実施
- ・海岸漂着物の処理

② 海岸高潮対策

主な取組

- ・海岸保全施設整備

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
浸水箇所整備率	%	R5	66.7	73.5	78.6

▽上水道の整備【第3次総合計画：第5章第9節】

（1）上水道の整備等

① 上水道の整備等

主な取組

- ・長府浄水場の諸施設の更新
- ・老朽水道施設（構造物及び管路）の更新
- ・主要配水池及び重要給水施設管路の耐震化
- ・水道事業経営の効率化と安定化

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
浄水施設の耐震化率	%	R5	1.6	35.7	80.0
基幹管路の耐震適合率（水道）	%	R5	43.6	46.9	50.2

▽下水道の整備【第3次総合計画：第5章第11節】

(1) 下水道の整備等

① 下水道の整備等

主な取組

- ・ 下水道施設及び集落排水処理施設の適正な維持管理と老朽化対策
- ・ 下水道施設の災害対策（耐震化、耐水化）
- ・ 市街地における浸水対策
- ・ 処理場の統廃合

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
重要管路の耐震化率（下水道）	%	R5	44.5	47.2	49.7
下水道による都市浸水対策達成率	%	R5	21.7	44.2	62.3

▽生活安全の推進【第3次総合計画：第7章第1節】

（1）消防・防災機能の強化

① 消防・防災体制の強化

主な取組

- ・ 消防関係施設・設備の整備
- ・ 防火防災意識の普及啓発
- ・ 消防・救助・救急業務の高度化

② 消防団の充実強化

主な取組

- ・ 消防団の魅力発信
- ・ 各種資機材等の配備、団員の研修・訓練

③ 防災・減災対策の推進

主な取組

- ・ 防災資機材・備蓄品の整備
- ・ 自主防災組織の育成・支援
- ・ 個別避難計画作成の推進
- ・ 耐震診断、耐震改修の促進
- ・ 既存盛土の安全性調査の実施
- ・ 危険な盛土等の包括的な規制の実施

（2）防犯対策

① 防犯対策の充実

主な取組

- ・ 防犯啓発への支援
- ・ 防犯灯の新設・管理への支援
- ・ 暴力追放の啓発活動への支援

(3) 犯罪被害者等への支援

① 犯罪被害者等の支援の充実

主な取組

- ・ 犯罪被害者等が相談するための総合的支援窓口の整備
- ・ 遺族見舞金や重傷病見舞金などの経済的支援

② 犯罪被害者等支援のための意識の醸成

主な取組

- ・ 犯罪被害者等支援の啓発

(4) 交通安全対策

① 交通安全対策の充実

主な取組

- ・ 交通安全施設の適切な設置と改修

② 交通安全意識の啓発・普及

主な取組

- ・ 交通安全教室の実施
- ・ 各種交通安全関係団体への支援

(5) 消費者自立支援対策

① 消費相談事業の充実

主な取組

- ・ 下関市消費者安全確保地域協議会の連携強化

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
犯罪認知件数	件	R5	820	755	700
交通事故(人身)の発生件数	件	R5	451	432	416
救急講習に参加した人数	人	R5	2,952	4,500	6,000
消防団員加入割合	%	R6	1.29	1.42	1.56
個別避難計画の作成率	%	R5	0.4	80.0	90.0

施策3 こどもを産み育てやすい環境づくり

施策の方向性

- 「こども基本法」の基本理念に基づき、次代の社会を担うすべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こどもの意見が尊重され、こどもにとって最善の利益が図られるなど、こどもに関する政策を総合的に推進します。
- 社会がますます多様化・複雑化し、こどもを取り巻く環境も大きく変化する中で、こども達を健やかに育むためには、当事者だけで子育てを完結するのではなく、子育てが孤独にならないよう他者の力を借りて、子育てに関する助言や支援、協力を得ながら行うことも大切です。すべてのこどもが健やかに成長できるよう地域や社会が家庭に寄り添い、つながり、ともにこどもを育成できる環境を構築し、妊娠・出産期からの切れ目のない総合的なこども・子育て支援に取り組みます。
- 将来の予測が困難な時代において、自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育成することが求められています。
- こども達一人ひとりに「生き抜く力」を養うために、質の高い教育環境を整えるとともに、家庭や地域と連携し、こども達を育てることができる「地域とともにある学校」を目指した取組を進めます。

取組の方向と主な取組

▽こども・子育て支援の充実【第3次総合計画：第3章第1節】

(1) 幼児教育・保育の総合的な提供

① 幼児教育・保育の質の向上

主な取組

- ・ 保育士等の研修
- ・ 保育士・保育所支援センターでの相談支援

② 幼児教育・保育を担う保育士や施設の確保

主な取組

- ・ 保育士や潜在保育士の確保及び離職防止
- ・ 保育士の処遇改善
- ・ 就学前施設の整備

③ 多様な幼児教育・保育ニーズへの対応

主な取組

- ・インクルーシブ保育の充実

(2) 家庭へのこども・子育て支援

① 包括的相談支援体制の充実・強化

主な取組

- ・こども家庭センターの運営

② 家庭への支援の充実

主な取組

- ・医療費の助成
- ・放課後児童クラブの充実
- ・一時預かり事業の充実

③ 地域での支援の推進

主な取組

- ・子育て支援拠点施設の充実
- ・こどもの居場所づくり
- ・子育て支援団体等との連携・支援の充実

④ ひとり親家庭への支援

主な取組

- ・生活と自立の支援

⑤ こども虐待への対応

主な取組

- ・関係機関の連携によるこども虐待の未然防止及び早期発見
- ・妊産婦、こども及び子育て家庭への支援の充実
- ・関係機関や民間団体等との連携による支援体制の充実・強化

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
理想だと思うこどもの人数として「3人以上」と回答した保護者の割合	%	R5	57.5	70.0	80.0

▽教育の振興【第3次総合計画：第3章第2節】

（1）確かな学力の育成

① 自立した学習者の育成

主な取組

- ・ I C Tを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

② 指導方法の改善

主な取組

- ・ 学力定着状況調査等の実施

③ 時代の進展に対応した教育の推進

主な取組

- ・ I C T等の効果的活用

（2）豊かな心の育成

① 豊かな心を育む道德教育の推進

主な取組

- ・ 「下関市いのちの日」の取組
- ・ 道德科の授業の充実

② ふるさと学習の推進

主な取組

- ・ 地域素材を活用した授業の計画的な実施

③ 読書活動の推進

主な取組

- ・ 学校図書館教育の充実

④ 不登校対策の充実

主な取組

- ・ つなぐ・つながる「学びば！」整備事業の推進
- ・ 学びの多様化学校の整備

(3) 健やかな体の育成

① 体力の向上

主な取組

- ・ 中学校運動部活動の地域移行・連携の推進
- ・ 家庭と連携した運動の習慣化に向けた取組の推進

② 健康教育の推進

主な取組

- ・ 組織的・計画的な学校保健の推進

③ 食育の推進

主な取組

- ・ 地場産食材の利用と積極的な食に関する授業や指導

(4) こども達の状況に応じたきめ細かな教育の推進

① 特別支援教育の推進

主な取組

- ・ 就学に関する相談支援事業の実施
- ・ 小・中学校への特別支援教育支援員の配置

(5) 主体的に社会の形成に参画する態度の育成

① 社会を生き抜く力の育成

主な取組

- ・ 関係機関等と連携し、地域課題や租税、お金などの学習の実施

② キャリア教育の推進

主な取組

- ・ 職場見学・職業体験・就業体験活動等の実施
- ・ 資格取得の推進

(6) 学校の組織力の向上

① 学校運営協議会を中心とした地域との連携の推進

主な取組

- ・ 学校・地域連携カリキュラムの充実
- ・ 学校運営協議会の機能向上

② 校種間の連携の推進

主な取組

- ・ 小中一貫教育の推進

③ 教職員の適切な配置

主な取組

- ・ 教職員の適切な配置

④ 学校における働き方改革の推進

主な取組

- ・ 統合型校務支援システムの効果的な活用

(7) 教職員の指導力の向上

① 指導力を高める研修の実施

主な取組

- ・ 専門性や教育課題に対応した研修の充実

(8) 教育環境の整備

① 市立学校の適正規模・適正配置の推進

主な取組

- ・基本計画に基づく教育環境の改善

② 私学教育の振興

主な取組

- ・私学に対する支援による学校教育の発展

③ 学校給食施設再編整備の推進

主な取組

- ・給食施設の集約化・民間委託化

④ 安全な施設の整備、設備の充実

主な取組

- ・学校の長寿命化・トイレ洋式化・バリアフリー化・空調設備設置
- ・GIGAスクール構想の推進

⑤ 下関市立大学への支援

主な取組

- ・総合大学の強みを活かした幅広い知識と国際感覚を兼ね備えた有為で多様な人材の育成
- ・各学部の専門性を活かしたリカレント教育の充実
- ・地域や企業等と連携した課題解決の取組・共同研究等の推進

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較値 ①小学6年②中学3年 《全国平均を100とした場合》	ポイント	R5	①国語 98.2 ①算数 96.0 ②国語 97.4 ②数学 96.1	100	105
自分には良いところがあると思う児童生徒の割合 ①小学6年②中学3年	%	R5	①83.5 ②81.8	100	100

▽地域の教育力の向上【第3次総合計画：第3章第3節】

(1) 家庭の教育力の向上

① 保護者が学ぶための学習支援

主な取組

- ・家庭教育の推進

② 家庭教育を支える組織の育成

主な取組

- ・下関市連合婦人会・下関市PTA連合会の活動支援

(2) 学校・家庭・地域の連携強化

① 地域とともにある学校づくりの推進

主な取組

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

② 地域のこどもを地域で育てる活動の促進

主な取組

- ・「地域学校協働本部」及び「放課後子供教室」の実施活動の充実
- ・中学校部活動の地域移行・連携の推進

③ 青少年健全育成の体制づくり

主な取組

- ・青少年補導センターにおける補導・相談の実施

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思うこどもの割合について、山口県（平均）と本市の比較値（①小学6年②中学3年） <山口県平均を100とした場合>	ポイント	R5	①101.6 ②101.2	105	110

基本目標Ⅳ 地域の力を活かし、持続可能な地域社会をつくる

ゴール目標【KGI】

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
都市・生活基盤において、インフラ環境は、利便性や防災機能が高く（ハード面）、生活全般に満足を感じている市民の割合	%	R6	22.8	25.0	34.0
都市・生活基盤において、安全安心で、環境にもやさしく、市民のニーズに沿ったサービスの提供も充実しており（ソフト面）、不便や不安なく日常生活を送っていると感じている市民の割合	%	R6	19.4	20.0	34.0
生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢献活動など、交流やコミュニケーションの機会が充実し、社会参画・参加しやすいと感じる市民の割合	%	R6	14.2	20.0	34.0
市民一人ひとりの人権や多様性が尊重されていて、誰もが個性と能力を発揮できる、共生・協働社会に向けた取組が進んでいると感じる市民の割合	%	R6	9.9	20.0	34.0
市政の動向の把握や市政情報を適切に入手し、様々な行政サービスを活用できていると感じる市民の割合	%	R6	14.1	20.0	34.0
将来負担比率	%	R5	45.3	70.0	70.0

施策Ⅰ 魅力ある都市空間の創出

施策の方向性

- 本市が「住む人、訪れる人に選ばれるまち」であるためには、都市の魅力を高めることが重要です。そのためには、快適で利便性の高い暮らしや活力を支える都市機能・日常生活サービスを維持し、こどもや子育て世代、高齢者等にやさしい、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 人口減少下においてもそれを実現し、持続可能なものとするために、都市機能の効率的な配置や集中を促進し、道路や公園、情報通信等の都市機能の強化を図ります。
- 中心市街地から農山漁村にいたる多様な地域特性を活かしながら、各地域の適正な役割分担とそれらの連携により、市全体の一体的なまちづくりを推進します。
- 道路や橋梁等の交通基盤や公園・治水治水等の生活基盤などについては、総合的なマネジメントを推進し、維持すべき機能の適正化を図るとともに、今後も継続して利用できるよう長寿命化を進めます。
- 関門海峡や長く美しい山陰海岸、緑豊かな山並み、ホテルの生息する清らかな河川などの自然の適切な保全と活用を図り、その環境を将来の世代へ引き継ぎます。
- 健全で恵み豊かな生活を維持し、私達の暮らしが環境負荷につながらないよう、自然と人が共生し、調和のとれた社会への転換を市民、事業者、行政が一丸となって目指します。
- 再生可能エネルギーの導入・活用などの脱炭素社会の構築や、循環型社会の進展を目指し、これらの取組を次世代に引き継ぐために、環境教育、環境学習の場づくりを進めます。
- 火災・事故・犯罪などの予防・対策のほか、救急体制や公衆衛生対策の充実・強化に取り組み、身近な生活安全の確保を図ります。

取組の方向と主な取組

▽市街地の整備【第3次総合計画：第5章第1節】

(1) 持続可能な都市の形成

① 都市機能誘導・居住誘導

主な取組

- ・都市計画マスタープランの推進
- ・立地適正化計画の推進
- ・地域特性を活かしたまちづくりの推進
- ・産業・物流機能の導入促進

(2) 市街地の魅力向上

① 市街地の活性化

主な取組

- ・ゆとりとにぎわいのある中心市街地の整備
- ・駅を中心としたまちづくりの推進
- ・都市再生推進法人等との官民連携まちづくりの推進
- ・地籍調査の推進

② 居心地が良く快適で安全・安心な市街地の形成

主な取組

- ・まちなか居住の促進
- ・居心地が良く歩きたくなるまちづくりの推進
- ・中心市街地の渋滞対策

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
居住誘導区域の人口密度	人/ha	R5	40.9	40	40

▽良好な景観の形成【第3次総合計画：第5章第2節】

(1) 景観形成の推進

① 下関市景観計画の推進

主な取組

- ・都市景観及び自然景観形成の推進
- ・景観形成地域、景観重点地区の指定

② 関門景観形成の推進

主な取組

- ・北九州市と連携した一体的な景観形成の推進

③ 花とみどりのまちづくりの推進

主な取組

- ・下関花いっぱい計画の推進

④ 夜間景観形成の推進

主な取組

- ・ライトアップ施設の整備

⑤ まちなかの魅力向上等の情報発信の推進

主な取組

- ・魅力ある景観や活動等の情報発信

(2) 屋外広告物の規制の適正な運用

① 屋外広告物の規制の適正な運用

主な取組

- ・周辺景観に調和した広告デザインへの誘導

(3) 景観まちづくり活動の推進

① 景観まちづくり活動の推進

主な取組

- ・ 景観まちづくり活動支援

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
魅力ある下関らしいまちなみや景観などが形成されていると感じる市民の割合	%	R6	32.4	36.0	40.0

▽住環境の整備【第3次総合計画：第5章第3節】

(1) 安全・安心な住環境の整備

① 空き家の活用、適切な管理の推進

主な取組

- ・ 空き家の適切な管理・活用の推進
- ・ 危険空き家除去の推進

② 良質な住宅ストック形成の促進

主な取組

- ・ 既存ストックの活用と更新の促進
- ・ 高齢者、障害者、子育て世帯等の居住環境整備の促進
- ・ 老朽マンションの適正な管理の促進

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
下関市公営住宅等長寿命化計画における目標管理戸数の削減達成率	%	R5	0	12.3 (R9)	49.6 (R29)
空き家バンク累計成約件数	件	R5	86	230	360

▽公園・緑地の整備【第3次総合計画：第5章第8節】

(1) 公園の整備・保全・利活用

① 公園の整備

主な取組

- ・火の山公園、老の山公園の再整備
- ・長府苑(旧田中隆邸)の整備
- ・インクルーシブ公園の整備
- ・身近な街区公園等のリノベーション

② 公園の保全、利活用

主な取組

- ・公園長寿命化計画の推進
- ・指定管理者制度の導入拡大
- ・Park-PFI 制度による民間活力の導入
- ・愛護会、エリアマネジメント組織等との連携

(2) 都市緑化の推進、保全

① 都市緑化の推進、保全

主な取組

- ・緑の基本計画等、都市緑化の計画的な推進
- ・緑化祭の開催

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
都市公園における行為許可件数	件	R5	207	223	240

▽豊かな自然や暮らしの環境の保全【第3次総合計画：第6章第1節】

（1）自然との共生

① 生物多様性の保全

主な取組

- ・外来生物に関する普及啓発の推進

（2）良好な生活環境の確保

① 生活環境の保全

主な取組

- ・環境調査体制の整備
- ・環境基準達成率の向上

② 環境負荷の低減

主な取組

- ・環境監視体制の充実

③ 健康で文化的な生活の確保

主な取組

- ・広報活動による普及啓発の推進

（3）環境美化の推進

① 環境美化活動の推進

主な取組

- ・ポイ捨て、飼い犬ふん放置、落書き防止の啓発
- ・路上喫煙禁止に係る指導、啓発

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
環境基準達成率（大気・水質）	%	R5	93.2	100	100

▽自然と調和した脱炭素社会の構築【第3次総合計画：第6章第2節】

（1）生活環境と自然との調和 ～ 脱炭素型のライフスタイルへの転換

① 脱炭素社会に向けたライフスタイルの推進

主な取組

- ・ 市民、事業者に対する省エネ行動や脱炭素行動への意識啓発
- ・ イベント等を通じた、環境意識の醸成
- ・ 率先して環境に配慮した行動ができる人づくり

② 環境に配慮した消費行動の推進

主な取組

- ・ エネルギー効率の高い商品の選択の推進
- ・ 公共交通や自転車の利用など環境にやさしい移動手段への転換

（2）エネルギーと自然との調和

① 再生可能エネルギーの活用

主な取組

- ・ 地域と共生した再生可能エネルギー発電の推進
- ・ 公共施設等への積極的な太陽光発電設備の導入

② エネルギーの地産地消の推進

主な取組

- ・ 地域新電力事業の促進
- ・ 再生可能エネルギーの地産地消
- ・ 脱炭素の取組を通じた地域経済の活性化

（3）熱中症対策の推進

① 気候変動に起因する人の健康被害の防止

主な取組

- ・ 極端な高温発生時における熱中症対策

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
温室効果ガス排出量	千t-CO2	R4	2,767	2,179	1,764

▽循環型社会の進展を目指した廃棄物処理の推進【第3次総合計画：第6章第3節】

(1) 処理環境の充実

① ごみ処理体制の整備

主な取組

- ・ごみ減量などによる循環型社会の進展
- ・安定かつ効率的なごみ収集体制の充実
- ・廃棄物処理施設の長寿命化に係る整備

② し尿浄化槽汚泥処理体制の充実

主な取組

- ・一般廃棄物処理業等の業務の安定保持
- ・安定かつ効率的なし尿浄化槽汚泥処理体制の整備
- ・合併処理浄化槽の普及促進

③ 産業廃棄物処理の適正化の促進

主な取組

- ・適正処理の普及啓発及び監視・指導の充実

④ 災害廃棄物対策の充実

主な取組

- ・処理体制の整備
- ・関係団体及び周辺自治体との連携の強化

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
市民1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	R5	992	980 (R9)	

▽公衆衛生の充実【第3次総合計画：第7章第2節】

(1) 暮らしに係る衛生の推進

① 暮らしに係る衛生の推進

主な取組

- ・衛生的な生活環境の確保
- ・食の安全確保
- ・検査体制の確保
- ・リスクコミュニケーションの推進

(2) 動物の愛護及び管理の推進

① 動物の愛護及び管理の推進

主な取組

- ・ペットの適正飼育の推進
- ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術の推進
- ・収容した犬猫の譲渡促進

(3) 斎場及び墓園の適正な管理

① 斎場及び墓園の適正な管理

主な取組

- ・斎場の適正な管理と集約化
- ・墓園の適正な管理

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
必要な物や場所は衛生的で安心して利用できると思う市民の割合	%	R6	60.5	67.0	73.4
動物愛護管理センターにおける犬猫の殺処分頭数	頭	R5	4	0	0

施策２ 誰もが生活サービスを享受できる環境の維持・向上

施策の方向性

- 人生 100 年時代を見据え、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を整備します。
- まちづくりと連動した鉄道、バス等の公共交通の利便性を向上させ、福祉サービス等地域の輸送資源を総動員することで、総合的で持続可能な交通体系の構築を目指します。
- 少子高齢化による人口減少が加速する中で、市民生活において、直面する様々な課題を行政や民間事業者等が持つ、多様なデータやサービス、IoT・AI等のデジタル技術を活用して、解決を図り、市民誰もが安心して幸せな生活を送ることができる持続可能なまちの実現を目指します。

取組の方向と主な取組

▽生涯を通じた学ぶ機会の提供【第3次総合計画：第3章第4節】

（１）図書館の充実

① 図書館サービスの充実と施設整備

主な取組

- ・ 移動図書館や電子図書館など図書館サービスの向上

（２）生涯学習の推進

① 社会的包摂の実現に向けた多様な生涯学習の推進

主な取組

- ・ ICTを活用した生涯学習の推進

② 生涯学習拠点施設の機能強化

主な取組

- ・ 公民館等の長寿命化・デジタル化

(3) 芸術・学術文化活動の推進

① 美術館の充実

主な取組

- ・魅力的な展覧会の企画・開催
- ・周辺文化・観光施設との連携による地域の魅力向上

② 博物館など学術文化拠点の環境整備

主な取組

- ・博物館相互及び周辺地域との有機的連携の推進
- ・博学連携による、市内小・中学校をはじめとする郷土愛護意識醸成のための学習支援

(4) 文化財保護・活用の推進

① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり

主な取組

- ・地域固有の歴史遺産・自然遺産の計画的な保護と公開・活用の推進

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
図書館や公民館、博物館などが整備され、いつでも、どこでも、だれでも学習する機会が充実していると思う市民の割合	%	R6	37.1	45.0	50.0

▽公共交通の整備【第3次総合計画：第5章第4節】

(1) バス交通等

① バス交通等の対策

主な取組

- ・バス路線の維持・確保
- ・バス交通等の利用促進
- ・バス利用環境の改善
- ・市生活バスの運行
- ・コミュニティ交通などによる移動手段の確保
- ・バス事業者の運転手確保・支援

(2) 鉄道交通

① 鉄道利用者の利便性向上

主な取組

- ・鉄道交通の利用促進
- ・鉄道利用環境の改善

(3) 海上交通

① 離島航路の安定運航

主な取組

- ・六連島航路・蓋井島航路の安定運航

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
市民のバス利用率	%	R5	9.4	10.2	10.9
市民の鉄道利用率	%	R5	8.5	9.2	9.9
コミュニティ交通オンデマンド路線数	路線	R5	5	5	5

▽スマートシティの推進【第3次総合計画：第5章第13節】

(1) スマートシティの推進

① デジタル技術を活用した生活の利便性の向上を図るサービスづくり

主な取組

- ・行政・民間事業者が持つ各種サービスの連携・開発の推進

② デジタル社会への適応力の向上を図る人づくり

主な取組

- ・デジタルデバйд対策及びデジタル人材育成の推進

③ デジタル関連産業の集積による仕事づくり

主な取組

- ・デジタル関連産業及び優秀なデジタル人材の集積

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
しもまちプラス等で提供する各種サービスの利用率	%	R5	22.2	30.0	50.0

施策3 地域力の向上・共生社会の構築

施策の方向性

- 人と人とのつながりを大切にし、みんなで支え合う、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が、生きがいを持って健やかに暮らせる地域社会を構築します。
- ライフステージに応じた健康づくりを推進するために、ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）の考え方のもと、各世代の保健福祉事業と連携し、切れ目のない支援を行います。
- 複雑化・複合化している生活課題に対応するため、地域がつながり、支え合うしくみを構築し、自助・互助・共助・公助による福祉サービスの充実など、地域共生社会の実現を目指します。
- 対象者の属性を問わない相談支援等を実施し、複雑化・複合化する支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を推進します。
- すべての市民があらゆる差別や偏見による不平等な扱いを受けることなく、互いの人権を尊重し合い、誰もが自分らしく心豊かな生活を送ることができるよう、ユニバーサル社会の実現を目指します。
- ジェンダー平等、ワーク・ライフ・バランスの観点から、家庭・地域・学校・職場など、あらゆる場面ですべての市民が個性と能力を発揮し輝ける環境づくりを進めます。
- 増加し続ける外国人住民が豊かに安心して暮らし続けることができるよう、多文化共生社会の実現を目指します。
- 本市の特徴や市民のニーズを踏まえ、市民と行政がお互いの役割を認識しながら様々な場面で協働するため、市民活動や地域のコミュニティ活動を支援し、市民が主体のまちづくりを促進するとともに、まちづくりを支える人材の育成を図ります。

取組の方向と主な取組

▽地域福祉の充実【第3次総合計画：第4章第2節】

（1）地域福祉の充実

① 地域福祉活動の推進

主な取組

- ・ 地域福祉推進体制の整備
- ・ 社会福祉協議会との連携強化
- ・ 福祉教育や啓発活動の推進

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
日常の暮らしの中で、相談できる人や場所があると感じている市民の割合	%	R6	29.4	40.0	50.0

▽障害者福祉の充実【第3次総合計画：第4章第4節】

(1) 障害者への支援

① 障害者差別の解消

主な取組

- ・ 障害のある人への「合理的配慮の提供」の推進

② 啓発・広報活動の推進

主な取組

- ・ 障害に関する正しい理解についての啓発活動の推進
- ・ 手話言語条例の普及

③ 日常生活における支援の充実

主な取組

- ・ 障害福祉サービスの推進
- ・ 地域生活支援事業の充実
- ・ 強度行動障害、発達障害及び高次脳機能障害のある人への生活支援体制の整備

④ 医療費助成の充実

主な取組

- ・ 重度心身障害者医療費の助成
- ・ 自立支援医療給付の支給

⑤ 障害者の権利擁護の推進

主な取組

- ・ 権利擁護の推進
- ・ 障害者虐待防止の取組の推進

⑥ 障害福祉サービス提供体制の適正な運営と障害福祉サービスの充実

主な取組

- ・ 障害福祉職員及び相談支援専門員の人材確保・定着及び育成
- ・ 研修による資質の向上
- ・ 意思決定支援ガイドラインの普及促進
- ・ ICT技術の活用等による障害福祉の職場環境の改善

(2) 障害児への支援

① 障害児の療育体制の充実

主な取組

- ・ こどもの発達段階に応じた集団、個別の指導による療育訓練の充実・強化

② 相談支援体制の充実

主な取組

- ・ こども発達センターや相談支援事業所、その他関係機関の連携の強化

③ 医療的ケア児や強度行動障害児に対する支援体制の推進

主な取組

- ・ 医療的ケア児在宅レスパイト事業の実施
- ・ 強度行動障害児の通所支援事業所受入の推進

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
障害のある人、その家族にとって、日常や将来の生活に不安なく暮らしやすいと思う市民の割合	%	R6	7.8	20.0	34.0
障害福祉サービスの支給決定者数	人	R5	2,347	2,610	2,860

▽低所得者福祉の充実【第3次総合計画：第4章第5節】

(1) 自立・援助対策の充実

① 生活困窮者の自立の促進

主な取組

- ・生活困窮者自立支援事業の着実な実施

② 就労支援員による就労支援の実施

主な取組

- ・関係機関との連携による就労支援

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
生活困窮者自立相談支援サービス提供率	%	R5	84.8	90.0	92.0
就労支援により就労開始や常用就職した割合	%	R5	46.0	50.0	52.0

▽包括的な支援体制づくり【第3次総合計画：第4章第6節】

(1) 包括的な支援体制の充実・強化

① 包括的な相談支援体制の実施

主な取組

- ・ 包括的な相談窓口の推進
- ・ こども家庭センターの運営
- ・ 分野横断的な関係機関による支援体制の強化
- ・ アウトリーチ等を通じた支援の実施

② 参加支援の推進

主な取組

- ・ 参加支援事業の実施
- ・ 居場所支援の実施

③ 地域づくりに向けた支援

主な取組

- ・ 世代や属性を超えて交流できる場や居場所づくりの推進

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理等を行った件数	件	R5	22	30	36

(1) 人権が尊重される社会の実現

① 推進体制の整備と充実

主な取組

- ・ 下関人権擁護委員協議会及び下関市人権施策推進審議会等との連携強化

② 多様な学習機会の充実

主な取組

- ・ 人権課題に関する講座や研修会等の実施

③ 地域、職場等でのリーダーの育成

主な取組

- ・ 人権教育指導者研修会の開催

(2) 学校における人権教育の推進

① 教職員研修の充実

主な取組

- ・ 様々な人権課題への理解に向けた研修会の実施

(3) 男女共同参画の推進

① 意識啓発活動の推進

主な取組

- ・ 講座や講演会等の開催

② とともに活躍する社会づくり

主な取組

- ・ 施策・方針決定過程における女性の参画促進

③ 安全・安心な暮らしの実現

主な取組

- ・ 性的マイノリティに対する理解促進

(4) 多文化共生の促進

① 多文化共生による地域づくりの推進

主な取組

- ・ 外国人住民とのコミュニケーション促進
- ・ 外国人住民への支援体制の充実
- ・ 外国人材との連携強化

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
人権が尊重されていると感じる市民の割合	%	R6	17.1	30.0	34.0
性別を理由として、役割を固定的に分けることにとらわれない考え方を持っている市民の割合	%	R6	57.7	67.2	70.0
多文化共生社会の推進に向けた取組件数	件	R5	7	10	15

▽市民協働の推進【第3次総合計画：第7章第4節】

(1) 市民活動の促進

① 市民活動促進基本計画の推進

主な取組

- ・市民活動への支援強化

② しものせき市民活動センターの機能強化

主な取組

- ・しものせき市民活動センターの中間支援機能の強化

(2) 地域コミュニティ組織の育成支援

① まちづくり協議会への支援

主な取組

- ・まちづくり協議会の運営及び活動への支援
- ・地域づくりの人材育成
- ・自主財源確保の推進

② 自治会等への活動支援及び活動拠点の整備支援

主な取組

- ・地域活動や活動の場の確保のための支援

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
市民活動団体とボランティアギルド登録者のマッチング件数	件	R5	14	30	45

施策4 行政機能の充実

施策の方向性

○市民が市政に積極的に参画できる環境を整え、より多くの市民の声を市政に反映することで市民サービスの向上を図ります。

取組の方向と主な取組

▽行政機能の充実【第3次総合計画：第8章第1節】

(1) 広報広聴機能の充実

① 広報活動の充実

主な取組

- ・ 広報紙・ホームページ・SNS等のパブリシティの充実
- ・ 質の高い情報発信に向けたデザインスキル等の職員研修

② 広聴活動の充実

主な取組

- ・ 市民との懇談会等の実施
- ・ 市長へのはがき、eメール等の充実
- ・ デジタル技術を活用した広聴の推進
- ・ 若い世代からの広聴機会の充実

(2) 情報公開の推進

① 情報公開制度の充実

主な取組

- ・ 情報公開制度の充実

(3) パブリックコメント等の推進

① パブリックコメント等の推進

主な取組

- ・パブリックコメント等の推進

(4) 行政情報機能の充実

① 行政DXの推進

主な取組

- ・行政手続きのオンライン化
- ・デジタルツールの利活用
- ・デジタル人材の育成

(5) 公民連携による事業推進

① 公民連携による事業の共創

主な取組

- ・公民共創による事業の推進

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
市報やホームページなど市政情報の発信や市民の声の聴取などの環境が充実していると思う市民の割合	%	R6	35.9	50.0	70.0
国が推奨する「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」におけるオンライン化達成率	%	R5	71.7	100	100

施策5 行財政健全化

施策の方向性

○将来に向かって持続可能な行財政基盤を構築するとともに、市民の理解が深まり、信頼される行政経営を行います。

取組の方向と主な取組

▽持続可能な行財政基盤の構築【第3次総合計画：第8章第2節】

（1）行財政改革の推進

① 効率的な行政経営と人材育成

主な取組

- ・行政組織の効率化
- ・人事評価制度・研修による人材の育成
- ・多様な採用方法の導入等による人材の確保

② 公共施設マネジメントの推進

主な取組

- ・公共施設マネジメントの推進
- ・PPP／PFIの活用
- ・未利用財産の処分及び利活用の推進

③ 多様な入札制度の推進

主な取組

- ・多様な入札・契約事務の推進

④ 財政健全化の推進

主な取組

- ・持続可能な財政基盤の確立
- ・市税収納環境の整備、徴収対策の強化、適正かつ効率的な債権管理

目標指標【KPI】

目標指標【KPI】		基準値		目標値	
		年		R11 年	R16 年
財政調整基金残高	億円	R5	72.3	80	80

第7章 実効性の高い総合戦略の推進

(1) 総合戦略の施策展開における4つの重要ポイント

第3期

下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

地域ビジョンの実現に向けて推進

公民連携

公民互いに強みや弱みを持ち寄り、強みは結集し、弱みは補完し合うなど、互いのポテンシャルを高め、発揮することで、さらなる実効性の高い施策展開はもとより、解決困難な課題に対しても、新たな発想で挑む。

自主自走

地域の実情に応じ、「自分ごと」ととらえた姿勢で主体的に地域課題の解決に向けた取組を推進するとともに、組織や運営体制、運営におけるマネタイズの強化を促進し、持続可能な施策の展開をはかる。

政策間連携

総合戦略の体系に基づき、一施策の効果のみならず、各種施策の連携による相乗効果を生み出すことで、効果を最大限に引き出し、諸課題解決の加速化をはかる。

地域間連携

他自治体と共通する地域課題の解決に向けた取組や広域化によるスケールメリットがはかれる施策については、連携強化を行い実効性を高める。

(2) 総合戦略の推進体制

総合戦略の着実な推進及び実効性の向上をはかるため、「産官学金労言」等で構成する「下関市まち・ひと・しごと創生推進会議」において、外部の専門的な知見による効果検証及び今後の施策展開に向けた意見聴取を行います。

(3) 総合戦略の進捗管理

進捗管理にあたっては、総合戦略の体系における13のゴール目標【KGI】及び57の目標指標【KPI】に対し、PDCAサイクルによる効果検証を行い、必要に応じて総合戦略の改訂を実施します。